

令和8年度

杜の都の学校教育

～推進の指針と指導の重点～



仙台市教育委員会

はじめに

本市では、社会のグローバル化やAIをはじめとする技術革新の急速な進展などにより、大きく変化し、複雑化・多様化する教育環境を踏まえ、今後5年間の本市教育の基本理念や基本方針を定めた「仙台市教育構想 2026」をこのたび策定しました。

新たな教育構想では、「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、互いに認め合い、自分らしく学び続ける人を育てます」を基本理念に掲げています。また、「生涯にわたって学び続ける人」「多様な主体と互いに認め合う人」「自分の成長を信じ、自分を大切に作る人」という、本市が育てたい「人」の姿を明確に示しております。

令和8年度「杜の都の学校教育～推進の指針と指導の重点～」では、「仙台市教育構想 2026」に掲げる基本理念を踏まえ、地域や家庭との連携をより一層深めながら、「一人ひとりが安心して学べる学校教育」「主体的に学ぶ意欲を伸ばし、よりよく生きる力を育む学校教育」「多様性を尊重し、ともに学び合う学校教育」という三つの柱を中心に、こども一人ひとりの個性を尊重し、「互いに認め合い、自分らしく学び続けるこども」の育成を目指します。

具体的には、専門家で構成する学校支援チームにより、いじめ事案のより丁寧な解決につなげるとともに、未然防止プログラムの開発など、安心が広がる学校づくりを進めるほか、在籍学級外教室「ステーション」の拡充など、不登校児童生徒の支援をさらに進めます。

多様性が増す社会にあっては、世界とつながり、自ら行動できる力を育むことも重要です。令和11年度の新教科「(仮称)国際探究科」の全市展開に向け、協力校での実践研究を開始するほか、小学校へのALTの配置拡充や、外国人児童生徒の初期日本語指導支援など、国際的な視点に立った教育の推進に引き続き取り組みます。

このほか、部活動の地域展開や民間プール施設での水泳授業の実施など、専門的な指導の推進や教員の働き方改革にも取り組み、学びの環境の充実を図ります。

仙台市教育委員会は、国の動向や次期学習指導要領の議論も注視しつつ、仙台らしい学校教育のさらなる深化を図るため、こどもたちが直面する社会や生活上の変化を的確に捉え、各学校の教育活動を支援し、一人ひとりのウェルビーイングの実現に努めます。

幼稚園、小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校においては、この「杜の都の学校教育～推進の指針と指導の重点～」に示した内容を十分に踏まえ、教職員の専門性向上と働きやすい環境づくりを推進しつつ、家庭や地域と協働して、こどもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出す学校教育をさらに進めてくださいますようお願いいたします。

令和8年3月 仙台市教育委員会 教育長 天野 元

【目次】

「仙台市教育構想 2026」について	1	II 校内研究と各種教育の充実		IV 中等教育学校・高等学校・特別支援学校 指導の重点	
仙台市教育構想に係る分野別計画・取組方針等	2	1 校内研究の充実	27	1 中等教育学校 指導の重点	37
「杜の都の学校教育」が目指すものと重点取組事項	3	2 各種教育の充実		2 高等学校 指導の重点	38
		(1) 道徳教育	27	3 特別支援学校 指導の重点	39
I 重点施策		(2) 人権教育	27		
基本方針1 一人ひとりが安心して学べる学校教育		(3) 環境教育	28	V 教育委員会（各課・室・公所）の事業紹介	
1-1 いじめ防止等対策の推進	5	(4) 読書活動に係る教育	28	1 総務人事部	
1-2 登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の推進	6	(5) N I E教育	28	総務課、人事課、教職員課	41
1-3 保護者の不安や悩みに寄り添う取組の推進	7	(6) 主権者教育	29	働き方改革推進室、教育センター	42
1-4 互いを理解し思いやる心を育む教育の推進	8	(7) 消費者教育	29	2 学校環境整備部	
基本方針2 主体的に学ぶ意欲を伸ばし、よりよく生きる力を育む学校教育		(8) 租税教育	29	学事課、学校規模適正化推進室、学校施設課	43
2-1 国際的な視点に立った教育の推進	9	(9) 動物介在教育	30	保健体育課、学校給食課、学校給食センター	44
2-2 仙台自分づくり教育の推進	11	(10) 福祉教育	30	3 学校教育推進部	
2-3 仙台版防災教育の推進	12	(11) 情報モラル教育	30	教育指導課、国際教育推進課、学びの連携推進室	45
2-4 きめ細かな指導の充実	14			高校教育課	46
2-5 デジタル学習基盤を活用した協働的で一人ひとりに適切な学びの推進	15	III 幼稚園・小学校・中学校 指導の重点		4 学校教育支援部	
2-6 幼児期からの切れ目ない教育の推進	16	1 幼稚園 指導の重点	32	多様な学び支援課、児童生徒安心課、特別支援教育課	47
2-7 魅力ある高校教育の推進	17	2 小学校・中学校 教科等の指導の重点		5 生涯学習部	
2-8 望ましい食習慣・生活習慣づくりの推進	18	小学校生活、小学校国語、中学校国語	32	生涯学習課、文化財課	48
2-9 体力の向上を目指した運動の日常化の推進	19	小学校社会、中学校社会	32		
基本方針3 多様性を尊重し、ともに学ぶ合う学校教育		小学校算数、中学校数学、小学校理科	33	VI その他	
3-1 豊かな心を育む教育の推進	20	中学校理科、小学校音楽、中学校音楽	33	学校教育との連携情報・学習支援情報	50
3-2 特別支援教育の充実	21	小学校図画工作、中学校美術、小学校家庭	34	教育局各課室公所作成刊行物	51
3-3 様々な学びの求めに応じた支援の充実	22	中学校技術・家庭、小学校体育、中学校保健体育	34	相談窓口一覧・緊急事態発生時の対応	52
基本方針5 学びを支える持続可能な基盤づくり		小学校外国語活動・外国語、中学校外国語、	35		
5-1 教職員が生き生きとした姿で児童生徒と向き合うための働き方改革	23	小学校 特別の教科 道徳	35		
5-2 教員の資質・能力の向上と人材確保	24	中学校 特別の教科 道徳	35		
5-5 地域とともに歩む学校づくりの深化	25	小・中学校 総合的な学習の時間	35		
		小・中学校 特別活動	35		

「仙台市教育構想 2026」について

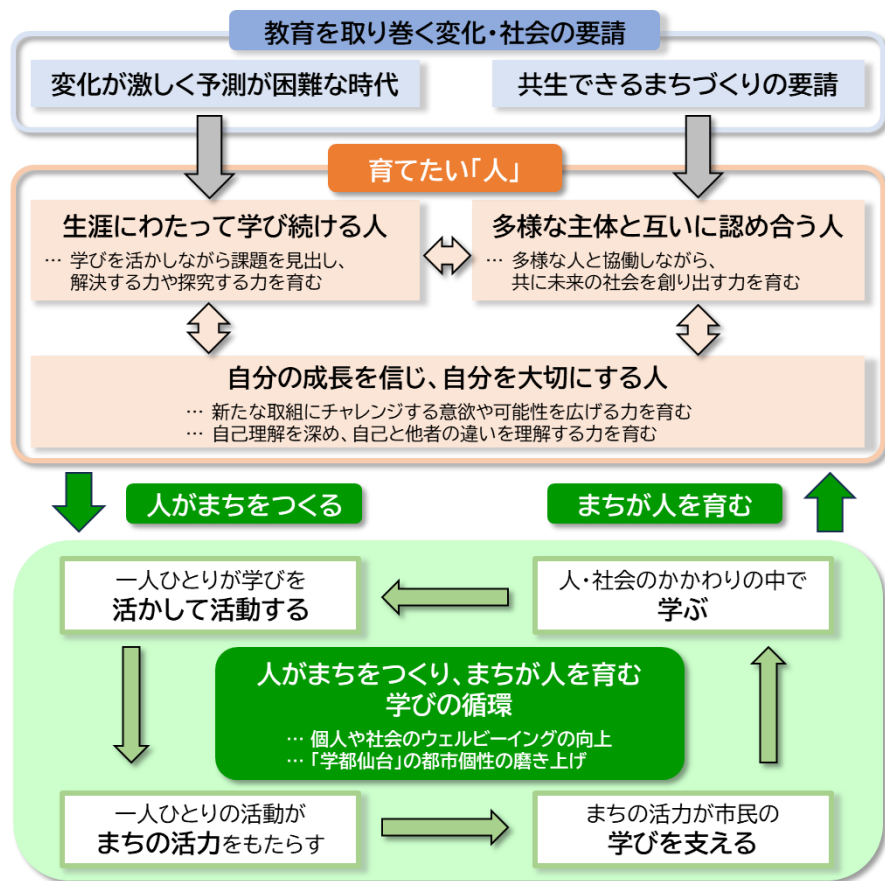
仙台市では教育の基本理念や基本方針を定める「仙台市教育構想2021」を令和3年度に策定し、「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、たくましく、しなやかに自立する人を育てます」という基本理念のもと、6つの基本方針を掲げ、令和7年度までの5年間各種教育施策を推進してきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な活動や交流において一定の制約を受けたほか、社会のグローバル化やAIなどの技術革新が急速に進展するなど、社会情勢が目まぐるしく変化するとともに、教育を取り巻く環境についても、取り組むべき課題が複雑化・多様化している状況にあります。

こうした状況を踏まえ、これまでの取組を振り返り、今後5年間の本市教育における基本理念や教育施策の方向性を示したものが「仙台市教育構想2026」です。

基本理念

人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、
互いに認め合い、自分らしく学び続ける人を育てます



教育施策の基本方針

基本方針1

一人ひとりが安心して学べる学校教育

(主な施策) いじめ防止等対策の推進、
登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の推進 など

基本方針2

主体的に学ぶ意欲を伸ばし、よりよく生きる力を育む学校教育

(主な施策) 国際的な視点に立った教育の推進、
仙台自分づくり教育の推進 など

基本方針3

多様性を尊重し、ともに学び合う学校教育

(主な施策) 豊かな心を育む教育の推進、
特別支援教育の充実 など

基本方針4

学びを通じて、人と地域がつながる生涯学習

(主な施策) あらゆる市民が主体的に学び合える環境の充実、
歴史や文化を活かした学びの充実 など

基本方針5

学びを支える持続可能な基盤づくり

(主な施策) 教職員が生き生きとした姿で児童生徒と向き合うための働き方改革、
地域とともに歩む学校づくりの深化 など

「仙台市教育構想 2026」に係る分野別計画・取組方針等

「仙台市教育構想 2026」における基本理念の実現や各種教育施策の着実な推進に向けては、これまで策定されている具体の事業に関する分野別計画や取組方針に基づいて教育活動を推進することも必要です。

分野別計画	仙台市確かな学力育成プラン2023	仙台市子ども読書活動推進計画2024
	仙台市学校教育情報化推進計画(令和5～9年度)	仙台市図書館振興計画2022
	仙台市健やかな体の育成プラン2024	史跡仙台城跡整備基本計画
	仙台市特別支援教育推進プラン2023	史跡仙台郡山官衙遺跡群保存活用計画
取組方針	仙台市学校プールと水泳授業のあり方についての基本的な方針	仙台市立小・中学校の一定規模確保に向けた方針及び過大規模校化への対応方針
	仙台市立学校・園における教職員の働き方改革取組指針2025	仙台市学校施設の長寿命化に向けた方針
	仙台市立学校教職員人材育成基本方針	仙台市学校給食施設基本方針

仙台市確かな学力育成プラン 2023(令和5～9年度)

【プランの目標】「たくましく生きる力」を育みながら、確かな学力の要素である「基礎的知識・技能」の習得、「活用する力」の育成、「主体的な学習態度」の形成を目指します。

仙台市学校教育情報化推進計画(令和5～9年度)

【基本理念】「これからの社会を、たくましくしなやかに生き抜く力を育む」～こどもたちが主体的に学び取るために～

(1) 情報活用能力の育成 (2) 学びに向かう力と、豊かな創造性の育成 (3) 学校における働き方改革の推進

仙台市健やかな体の育成プラン 2024(令和6～10年度)

【目指す児童生徒の姿】「バランスよく食べて、進んで運動し、ぐっすり眠る、笑顔と元気あふれる仙台っ子」

【プランの目標】「望ましい食習慣・運動習慣・生活習慣を身に付け、毎日の生活を明るく、楽しく、生き生きと健康的に過ごすことができる児童生徒の育成」を目指します。

仙台市特別支援教育推進プラン 2023(令和5～9年度)

【仙台市の特別支援教育が目指す理念】「大切なひとり 共に生きるみんな」 【基本的な考え方】4つの基本方針「ふかめる・たかめる・つくる・つなげる」

仙台市子ども読書活動推進計画 2024(令和6～10年度)

【計画の目的】こどもが他者と関わりながら生活の中で読書に親しみ、読書体験を通して心豊かに、しなやかに生きる力を育むことができる環境をつくる。

5つのプランに共通する手立て

ICT 活用

教育環境の整備

指導力の向上

業務改善

家庭・地域との連携

令和8年度「杜の都の学校教育」が目指すものと重点取組事項

一人ひとりが安心して学べる学校教育

- いじめ防止等対策の推進
相談支援体制の充実、いじめへの組織的対応力向上 等
- 登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の推進
ステーションの運営・教育支援センターにおける支援の充実 等
- 保護者の不安や悩みに寄り添う取組の推進
スクールカウンセラー等の専門職による相談支援の充実 等
- 互いを理解し思いやる心を育む教育の推進
児童生徒による主体的ないじめ防止活動推進 等

多様性を尊重し、ともに学び合う学校教育

- 豊かな心を育む教育の推進
命を大切にする心や、互いを理解し、思いやる心を育む教育の推進 等
- 特別支援教育の充実
相互理解を深める障害理解教育の一層の推進 等
- 様々な学びの求めに応じた支援の充実
帰国・外国人児童生徒等の支援、夜間学級生徒一人ひとりに応じた学びの支援

互いに
認め合い、
自分らしく
学び続ける
こどもを
育てます

主体的に学ぶ意欲を伸ばし、 よりよく生きる力を育む学校教育

- 国際的な視点に立った教育の推進
柔軟な思考や国際感覚を身に付けるための教育推進 等
- 仙台自分づくり教育の推進
たくましく生きる力、時代を生き抜く力の育成 等
- 仙台版防災教育の推進
命を守り安全を確保する防災対応力の育成 等
- きめ細かな指導の充実
市標準学力検査の結果等を活用した効果的指導の工夫 等
- デジタル学習基盤を活用した協働的で
一人ひとりに適切な学びの推進 情報活用能力の育成等
- 幼児期からの切れ目ない教育の推進
義務教育期間の系統的な教育と校種間の連携推進 等
- 魅力ある高校教育の推進
社会に必要な資質・能力の育成や特色ある教育活動の推進等
- 望ましい食習慣・生活習慣づくりの推進
食に関する学習機会の充実や生活習慣向上の取組推進 等
- 体力の向上を目指した運動の日常化の推進
運動の魅力や楽しさを味わう機会の提供 等

学びを支える持続可能な基盤づくり

- 教職員が生き生きとした姿で児童生徒と向き合うための働き方改革 業務効率化などにより教職員が教育活動に専念できる環境づくりの推進 等
- 教員の資質・能力の向上と人材確保 教育センターにおけるキャリアステージに応じた体系的な研修の充実 等
- 地域とともに歩む学校づくりの深化 仙台版コミュニティ・スクールと学校と地域が協働する体制の推進 等

I 重点施策

【杜の都の学校教育とSDGs】

仙台市教育構想2026では、自ら課題を見出し、解決する力や、多様な人と協働しながら未来の社会を創り出す力を育めるよう、SDGsの理念を踏まえた各種教育施策を推進することとしています。

その考え方を受けて、杜の都の学校教育においても、SDGsの理念や目標の実現に資する教育や活動を、各教科や総合的な学習の時間等での学びを通して実践します。重点施策については、各施策の目標に沿った主なSDGsの目標を示し、実現に向けて取り組みます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1-1

いじめ防止等対策の推進

目 標

・児童生徒が安心して学べる環境を実現するため、組織的対応力を強化し、いじめの未然防止と早期発見、早期対応の取組を徹底する。



1 現状と課題

本市では、いじめ防止等対策を最重要課題の一つと位置付け、いじめ防止条例のもと、学校・教育委員会・保護者・地域・関係機関が連携して取り組んでいる。学校ではいじめの未然防止と教職員の対応力向上を進め、いじめ対策専任教諭や児童支援教諭、スクールカウンセラー等の専門職を配置し、組織的対応力を強化している。また、1人1台端末を活用した「心の健康観察」、SNS相談窓口の設置、インターネット巡視などにより、いじめの早期発見・早期対応の体制を整えているほか、学級生活アンケート調査を実施し、児童生徒の心身の変化を把握し、児童生徒が声をあげやすい環境づくりに努めている。

引き続き、いじめに悩む児童生徒がいることを踏まえ、組織的対応力をさらに高めるとともに、未然防止や早期発見の取組の充実を図る必要がある。



2 教育委員会の主な施策

(1) 相談支援体制の強化

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門職に加え、いじめ対策支援員やさわやか相談員等による相談支援体制の充実を図るとともに、複数の専門家で構成する「学校支援チーム」を設置し、いじめ防止等対策の体制強化を進める。

(2) 教職員の連携強化・組織的対応力の向上

いじめ対策専任教諭・児童支援教諭を中心に、特別支援教育コーディネーターや不登校支援コーディネーター等を含めた教職員間の情報共有を徹底する。また、教職員と専門職の連携を強化するとともに、校内研修の充実により教職員の対応能力向上を図り、いじめへの組織的対応力を高める。

(3) 早期発見・相談環境の整備

学級の状況や児童生徒の心身の状態をデータで把握するツールの活用を進め、支援の質向上につなげるほか、併せて、24時間いじめ相談専用電話や、いじめ・学校生活SNS相談など、児童生徒が相談しやすい環境を整備する。また、仙台市いじめ等相談支援室S-KETなどの関係機関と連携し、いじめの早期発見・早期対応を推進する。

3 学校で特に力を入れる取組

(1) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門職や、いじめ対策支援員・さわやか相談員等と連携し、校内の相談支援体制の充実を図る。また、学校で抱え込むことなく、複数の専門家で構成する「学校支援チーム」を活用し、いじめ防止等対策と、いじめ事案の重大化を防ぐ取組を強化する。

(2) いじめ対策専任教諭・児童支援教諭を中心に、特別支援教育コーディネーターや不登校支援コーディネーター等を含めた教職員間の情報共有を徹底する。さらに、専門職との連携を強化し、校内研修の充実により教職員の対応能力を高め、組織的対応力を向上させる。

(3) 学級の状況や児童生徒の心身の状態をデータで把握するツールを活用し、支援に活かすほか、24時間いじめ相談専用電話や、いじめ・学校生活SNS相談などの相談窓口の周知を行い、児童生徒が相談しやすい環境を整備するとともに、S-KETなどの関係機関と連携し、いじめの早期発見・早期対応を推進する。

1-2

登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の推進

目 標

・登校に不安や悩みを抱える児童生徒が、安心して自分に合った学びの機会を得られるよう、個々の状況に応じた多様な学びの場の整備や相談体制の充実を図る。



1 現状と課題

本市の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、個々の状況に応じた支援が求められており、校内教育支援センターである「ステーション」の設置拡充、学校訪問相談員の増員など、登校に不安を抱える児童生徒のための環境整備を進めてきた。また、教育支援センター「児遊の杜」や、サテライト「杜のひろば」、フリースクール等の民間施設との連携、オンライン学習「杜のEネ!」、メタバース「杜のひろば・Cーリンク」など、多様な学びの場の確保に取り組んできた。

今後、不登校が増加する中で、児童生徒一人ひとりの状況に応じた多様な学びの場をさらに整備する必要がある。また、登校に不安や悩みを抱える児童生徒が、安心して学べるよう、学校内外の相談体制を一層充実させることが求められている。

2 教育委員会の主な施策

(1) 個別支援の強化

登校に不安や悩みを抱える児童生徒一人ひとりについて、専門職や保護者と連携しながら、その要因等の的確な把握や適切な支援を行う体制を強化する。

(2) 学校内の安心できる居場所づくり

児童生徒が安心できる居場所であり、学びの場として、「ステーション」の設置拡充を推進し、効果的な運営と環境整備を進めるとともに、別室を含む、校内教育支援センターのさらなる支援体制の充実を図る。

(3) 多様な学びの機会の保障

教育支援センターにおける支援の充実や、ICTを活用した学習機会の充実を進めるとともに、こども若者相談支援センターや、フリースクール等の民間施設との連携を強化し、多様な学びを選択できる環境を整える。また、学びの多様化学校の中学校設置に向けた準備を進める。

3 学校で特に力を入れる取組

(1) 児童生徒一人ひとりへの個別支援の強化

登校に不安や悩みを抱える児童生徒について、専門職や保護者と連携しながら、要因の把握と適切な支援を行う。

(2) 安心できる居場所づくりの充実

児童生徒にとって安心できる居場所であり、学びの場となるよう、校内教育支援センター「ステーション・別室」の運営の質向上と環境整備を進める。

(3) 多様な学びの機会の保障

教育支援センターでの支援や、ICTを活用した学習機会を充実する学びの機会の保障のほか、こども若者相談支援センターや、フリースクール等の民間施設との連携を強化し、多様な学びの場を検討し、支援の充実を図る。

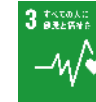


1-3

保護者の不安や悩みに寄り添う取組の推進

目 標

・不安や悩みを抱える保護者が孤立することなく安心して子どもと向き合えるよう支援の充実を図る。



1 現状と課題

各学校に配置されたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職による相談支援を行っており、相談件数は増加傾向にある。不登校児童生徒の保護者に対して、教育支援センター相談員による相談支援や、保護者同士が悩みや経験を共有できる「親の会」を実施しているほか、登校に不安を抱える児童生徒を支援するための情報誌の作成・配布や、相談専用電話を開設し、相談窓口をホームページで周知するなど、情報提供の充実を図っている。

家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに不安を持った保護者や、身近に相談相手がいない保護者に対し、支援を行う必要がある。



2 教育委員会の主な施策

(1) 専門職による相談支援体制の強化

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職による相談支援を充実させるとともに、相談内容に応じて学校や関係機関と連携し、不安を抱える保護者への効果的な支援に取り組む。

(2) 保護者同士の交流の場の充実

悩みを抱える保護者が経験を共有し、安心感や新たな情報を得られるよう、保護者同士の交流の場の充実を図る。

(3) 情報発信と相談環境の整備

保護者の不安や悩みに対応する情報発信や、相談窓口の周知を図ることで、保護者が安心して相談できる環境を整える。



3 学校で特に力を入れる取組

(1) 専門職と連携した保護者支援の強化

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職と連携し、保護者の不安や悩みに丁寧に対応する相談支援を充実させる。

(2) 保護者同士が支え合える交流の場づくり

同じ悩みを抱える保護者が経験を共有し、安心感や新たな気付きを得られるよう、保護者同士の交流の場を学校として積極的に支援する。

(3) 相談しやすい環境と情報提供の充実

相談窓口の周知や、保護者向けの情報発信を強化しながら、保護者が安心して相談できる環境を整える。



問合せ先【多様な学び支援課 企画班 022-214-0004】【教育支援センター 022-303-6551】

互いを理解し思いやる心を育む教育の推進

・児童生徒が多様な価値観を理解し、自他を尊重しながら豊かな人間関係を築けるよう、人権教育や命を大切にす教育、主体的な活動を通して思いやりの心を育む教育を推進する。



1 現状と課題

人権教育資料「みとめあう心」を活用し、生命の尊重や多様性の理解、自他の人権を尊重する態度の育成に取り組んできた。道徳科や特別活動、総合的な学習の時間等では、「生命の尊重」「自己肯定感の向上」「ストレスへの対応」など、命を大切にす学習を進め、共感的な人間関係づくりに努めてきた。

また、仙台自分づくり教育では、多様な価値観や生き方に触れる体験活動を実施し、互いのよさを認め合う姿勢や自己肯定感、人と関わる力を育んできた。

いじめなどの問題行動を未然に防ぐため、豊かな心を育む取組を継続的かつ体系的に充実させることが求められている。あわせて、多様な価値観を理解し尊重する態度を、すべての児童生徒に確実に育成するため、体験活動や学級経営の質をさらに高める必要がある。

2 教育委員会の主な施策

(1) 人権教育の充実と関係機関との連携強化

「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）」に係る個別の人権課題や、地域・学校の実態と児童生徒の発達の段階等を踏まえた人権教育の必要性の啓発を図り、関係機関との連携を深めて、児童生徒が人権の意義や重要性を理解し、自他を尊重する態度を育成できるよう人権教育資料の活用を図り、学校の取組を支援する。

(2) 命を大切にす教育の深化とプログラムの見直し

学校で実践された命を大切にす教育の事例をもとに「仙台版 命と絆プログラム」の見直しを図り、発達の段階に応じた命の大切さや尊さの理解を深め、温かい人間関係を築くための授業づくりを支援する。

(3) 児童生徒主体のいじめ防止活動の推進

児童生徒が主体的かつ積極的に取り組む「いじめ防止『きずな』アクション」を推進するとともに、地域や家庭への広報を強化することで、社会全体でいじめを防ぐ意識を醸成する。

(4) 教員の指導力向上と学級経営支援の強化

教員の指導力や学級経営力を高める研修を充実させるとともに、学級の状況や児童生徒の心身の状態をデータで把握するツールを活用し、いじめを生まない学校・学級風土づくりを推進する。

3 学校で特に力を入れる取組

(1) 人権教育資料「みとめあう心」や「人権教育アーカイブ」の資料等を活用し、児童生徒が自他を尊重し、多様性を理解する態度を育む授業を充実させる。

(2) 「仙台版 命と絆プログラム」の活用を図り、児童生徒が互いの命を大切にす姿勢や態度、温かい人間関係や自己肯定感を育む学習を推進する。

(3) 「いじめ防止『きずな』アクション」など、児童生徒が主体的に企画・実施するいじめ防止活動を強化し、学校・家庭・地域が協働していじめを防ぐ意識を高める。

(4) 教員の指導力や学級経営力を高める研修を充実させ、学級の状況や児童生徒の心身の状態をデータで把握するツールを活用し、いじめを生まない学級風土を育成する。



人権教育資料
小学校版



人権教育資料
中学校版

<杜の都の学校教育内の関連ページ>

20 ページ：「3-1 [豊かな心を育む教育の推進](#)」 27 ページ：「[2\(1\)道徳教育](#) [\(2\)人権教育](#)」

問合せ先【児童生徒安心課 推進班 022-214-8780】【教育指導課 教育課程係 022-214-8875】

2-1

国際的な視点に立った教育の推進①

目 標

・どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかを考え、その実現を目指して学び続けるこどもたちを育てるため、国際的な視点に立った教育を推進する。



1 現状と課題

本市の仙台市基本計画において、こどもたちの未来が広がる環境づくりを掲げ、こどもたちの意欲を引き出し、伸ばす教育環境の構築や個性に合わせた成長の機会を作るなどの方向性が示されている。ナノテラスの本格稼働や東北大学の国際卓越研究大学認定を背景に、都市機能の向上や企業集積、外国人住民の増加が進み、地域の多様性が高まることを見込まれ、グローバル化がますます進む中、未来の社会を担うこどもたちが、互いを認め合い、自分らしく学び、多様な価値観に触れながら柔軟な思考や国際感覚を身に付けることが求められている。

2 教育委員会の主な施策

新教科（仮称）「国際探究科」の創設をはじめ、以下の四つの施策(1)～(4)を柱に、国際的な視点に立った教育を推進する。

(1) 教育課程特例校制度に基づく新教科の創設に向けて

外国語教育(外国語活動・外国語科)においては、令和11年度の新教科（仮称）「国際探究科」の全面実施を見据えながら、グローバル社会で求められるコミュニケーション能力の育成及び、英語による言語活動の一層の充実を図るため、外国語活動・外国語科における授業改善を推進する。そのために、小中連携の観点を踏まえ、研修や学校訪問等で教員の英語力及び指導力向上を図る。

(仮称) 国際探究科とは

当事者意識をもって他者と積極的にコミュニケーションを図り、問題を発見・解決できる資質・能力を育成するため、教育課程特例校制度の活用による小中学校で一貫して学ぶ英語を核とした新教科を令和11年度から全市立小中学校で実施する。【小学校3年生～中学校3年生を想定。小学校1・2年生生活科の中での体験的な学びの充実。】

何ができるようになるか

- ・ダイバーシティの意識・態度の醸成
- ・主体的に学び続ける態度と英語を活用した表現力
- ・国内外の課題を解決しようとする創造的・論理的思考力
- ・世界の一員としての自覚と自己の確立

何を学ぶか

- ・新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた英語の授業内容を核とした学習
- ・地域や日本の文化、歴史、科学や世界とのつながり、自分づくり教育や防災教育と関連させた、生きて働く知識・技能

どのように学ぶか

- ・教科書題材や独自教材を使用して、国際的な視点の題材や体験を通じた活動、地域の歴史・文化や科学技術、職業観、防災等をテーマに英語を活用した教科等横断的で体験的な学びの実践
- ・学んだことを積極的に活用した探究的で深い学びの実践

【(仮称) 国際探究科の全面実施までの予定】

令和8・9年度 協力校による実践研究

令和10年度 教育課程特例校制度による一部市内小中学校で先行実施
【新教科の年間授業時間数】＝【外国語活動・外国語科標準時数】＋
【15時間程度(総合的な学習の時間から時数を活用)】

令和11年度～ 全市立小中学校で全面実施

問合せ先【国際教育推進課 022-214-8961】

国際的な視点に立った教育の推進②

・どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかを考え、その実現を目指して学び続けるこどもたちを育てるため、国際的な視点に立った教育を推進する。



(2) 小学校へのALT配置の拡充

令和7年度10月に40名のALTを追加し小学校に常駐配置した。令和8年4月には、さらに新たに40名を小学校に追加配置し、令和9年度までに全ての市立小学校へALT配置を完了させるとともに、ALTの授業参画回数の拡大と活用促進を図る。また、授業以外でも、校内外におけるALTとの交流を通して、異文化に触れる機会を構築する。

(3) 国際交流事業の充実

在外教育施設派遣等の経験のある教員や外国からの留学生との交流、また、外国の学校と英語を使ったオンライン国際交流などの実施を拡充し、授業や日常の中で自然に異文化に触れ、理解を深めたり、コミュニケーションの楽しさを実感したりできる環境を整備する。

(4) 帰国・外国人児童生等への支援

日本語や学校生活の支援が必要な帰国・外国人児童生徒等が在籍する学校に対して、日本語初期指導や通訳支援を行う指導協力者派遣、自動翻訳機・自動翻訳ツールを貸与するなどの支援に取り組む。また、(仮称) 仙台国際探究ラボで実施する通所等による日本語初期指導に必要なカリキュラム作成等を行う。

3 学校で特に力を入れる取組

(1) 外国語活動・外国語科における指導の工夫

「英語教育実施状況調査」(中学校で実施)や「仙台市標準学力検査」の結果や課題を基に立てた「仙台市英語教育改善プラン」及び「仙台市標準学力検査結果分析及び指導改善の方策」を参考に授業改善に取り組む。また、ALTとのチーム・ティーチングやICTの有効な活用を通して、児童生徒の興味・関心をより高めるとともに、外国語による言語活動の更なる充実を図る。

(2) ALTの活用

ALT配置の拡充により、勤務日数が増加した学校においては、ALTが参画する授業時数を増やす。さらに、学校生活全般においても、児童生徒及び教職員がALTと英語でコミュニケーションを取ったり、文化交流をしたりする機会を創出する。

(3) 国際交流事業の充実

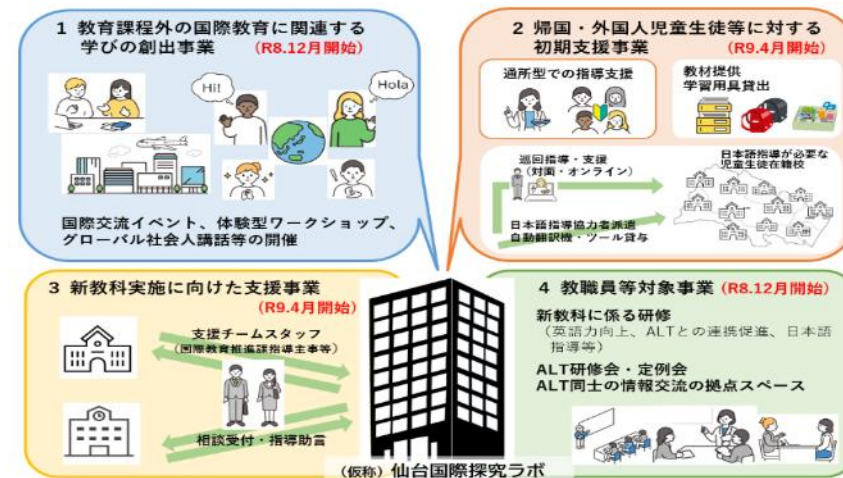
外国語活動・外国語科のほか、総合的な学習の時間や特別活動など関連する教科等において、留学生との交流や外国の学校とのオンライン国際交流などを通して、異文化に触れる機会を創出する。

(4) 帰国・外国人児童生等への支援体制の構築

外国につながるのある児童生徒の入学・転入があった場合は、市教委、公益財団法人仙台観光国際協会(SenTIA)等の関係機関と連携を図りながら、支援体制を構築する。

(仮称) 仙台国際探究ラボとは

「国際的な視点に立った教育」の推進に資する、児童生徒と学校に対する学びの支援や事業を行う。



仙台自分づくり教育の推進

目標

・児童生徒が自ら学ぶ意欲を持ち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力である「たくましく生きる力」（かかわる力、うごく力、いかす力、みとおす力、みつめる力）を育むことを目指す。



1 現状と課題

市生活・学習状況調査の結果から成果が見られる一方で、「夢や目標を持っている」「自分の将来を考えると楽しい気持ちになる」といった将来に関する意識については学年が進行するほど低くなっている。仙台自分づくり教育の推進については、児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通しながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力である「たくましく生きる力」を身に付けられるよう小・中・高等学校の発達段階を踏まえ、教育活動全体を通じて体系的・系統的な視点からの不断の改善が大切である。

2 教育委員会の主な施策

(1) 仙台自分づくり教育推進における主要事業

職場体験活動等、仙台子ども体験プラザ事業、キャリアアドバイザー派遣事業（自分づくり夢教室・職業講話）、たくましく生きる力育成プログラム、仙台版キャリア・パスポートの企画、運営、実施支援を行う。

(2) 仙台自分づくり教育研究事業

仙台自分づくり教育研究会を開催し、取組の成果の検証や今後の方向性について意見を聴取し、施策に生かす。

「仙台自分づくり教育アワード」を開催するなど、地域総ぐるみでこどもたちを育てる環境を創る。

3 学校で特に力を入れる取組

(1) 教育活動全体を通じた体系的・系統的な自分づくり教育の推進

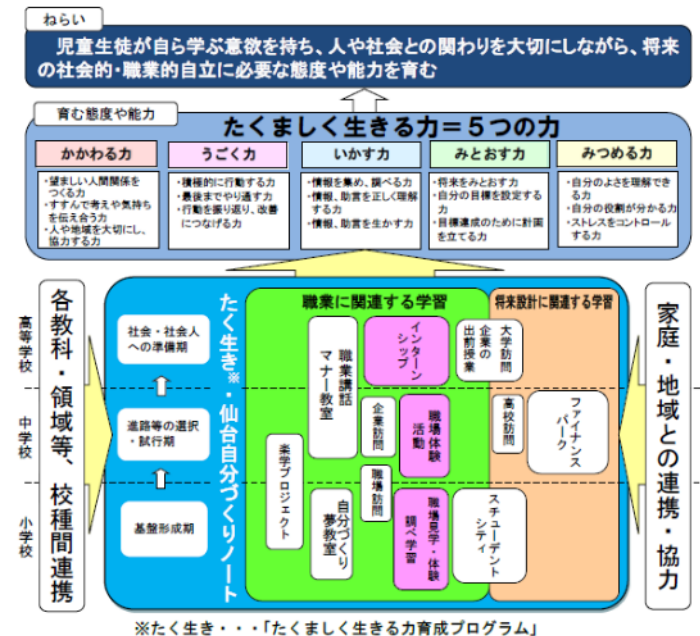
仙台自分づくり教育に関わる諸活動と各教科における学習内容との関連を図り、小・中・高等学校を見通し発達段階に応じた活動を設定するなど、体系的・系統的な観点から年間指導計画を見直し、実践する。

(2) 「働くこと」と「生きること」を題材とした体験活動

小学校での職場訪問や中学2年生を対象とした3日間以上の職場体験活動、体験型経済教育プログラム「スチューデントシティ」「ファイナンスパーク」の学習、インターンシップ等の体験を通して、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育てる。

(3) 仙台版キャリア・パスポート「仙台自分づくりノート」の活用

「仙台自分づくりノート」は、児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価するためのポートフォリオであり、小学校から高等学校まで引き継ぐものである。学校・家庭・地域における学習や仙台自分づくり教育に関わる活動をつなぎ、系統的に「たくましく生きる力」を育み、学びを将来につないでいくために、その効果的な活用を検討し、年間指導計画へ位置付けるなど計画的に実践する。



<関連資料> ・[仙台自分づくり教育ハンドブック](#)

仙台版防災教育の推進①

・震災の教訓を生かし、平常時から災害に備え、災害時に自分の命を守り、安全を確保する「自助の力」と、平常時から地域の一員として、災害時の対応や地域の復興に協力し参画する「共助の力」を合わせた「防災対応力」を育む。



1 現状と課題

東日本大震災以降に生まれた児童生徒に対して、震災の経験や教訓を風化させず未来に継承するため、防災教育を推進する必要がある。

【仙台版防災教育の基本的な考え方】 児童生徒に身に付けさせる「防災対応力」は、平常時における「防災」と、災害時における「災害対応」の双方の力を意味するものである。両者は不可分なものであり、二つの視点を踏まえて「自助の力」「共助の力」の育成を図る。

	平常時における「防災」	災害時（災害発生時と災害後）における「災害対応」
自助	災害に備える	自分の命を守り、安全を確保する
共助	他の人や地域の力となる	共に協力し活動に参画する



2 教育委員会の主な施策

(1) 各学校の年間指導計画の改善の推進

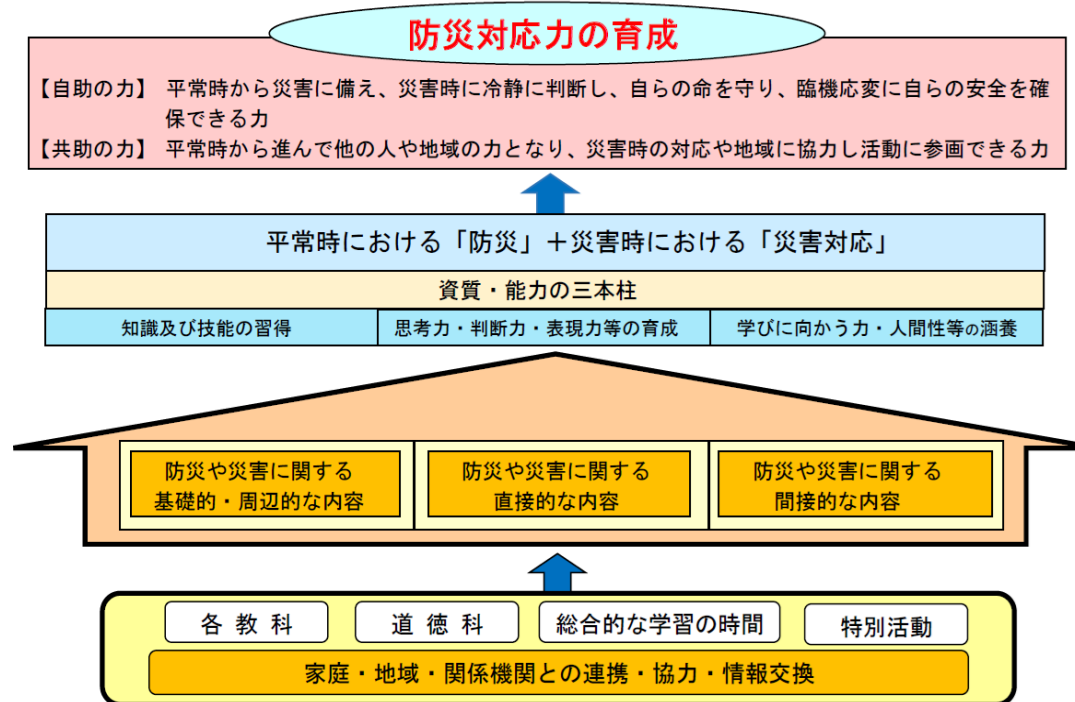
東日本大震災以降の社会の変容を踏まえ、震災の記憶と教訓を未来へ継承することができるよう年間指導計画の改善を推進する。

(2) 仙台版防災教育副読本の活用の推進

震災時の状況を伝え、防災対応力を身に付けさせるため、計画的な活用を推進する。

(3) 「仙台版防災教育実践ガイド（改訂版）」の活用

年間指導計画の作成の手順や授業づくりのポイント、授業実践例などの活用を推進する。



(4) 「震災遺構仙台市立荒浜小学校」活用学習の推進

津波の脅威や震災の教訓を伝えるために保存された荒浜小学校活用学習を全小学校において引き続き実施する。

(5) 仙台版防災教育研修の実施

防災主任を対象とした研修を実施し、有識者による講話や学校間、校種間の情報交換等を通して防災主任の役割を再確認するとともに、児童生徒の防災対応力育成の一層の充実を図る。

問合せ先【教育指導課 教育課程係 022-214-8875】

仙台版防災教育の推進②

・震災の教訓を生かし、平常時から災害に備え、災害時に自分の命を守り、安全を確保する「自助の力」と、平常時から地域の一員として、災害時の対応や地域の復興に協力し参画する「共助の力」を合わせた「防災対応力」を育む。



3 学校で特に力を入れる取組

- (1) 児童生徒には震災時の体験や記憶がないことを踏まえ、防災に関する各教科等の関連した内容を洗い出し、各学校が学校・地域の実態に応じ、育成を目指す資質・能力を明らかにした年間指導計画を作成し、教育活動を展開する。

【年間指導計画作成上の留意点】

- ・ 発達の段階に合わせた防災教育の目標を設定すること。学年間に系統性や発展性をもたせ、学校種に応じて指導や活動の広がりや深まりが増していくように計画を立てること。
- ・ 各学校の防災教育に必要な内容等を、教科等横断的な視点で組み立てていくこと。その際、教育課程全体を基盤とした年間を通した継続的な実践とすること。
- ・ 震災時の状況、人々の対応や思い、他地域からの支援等を伝えるため、副読本や震災遺構等を活用すること。ゲストティーチャーや教師自身の語りなどにより、生きた体験を伝承する活動の充実を図ること。
- ・ 学区内の自然・社会環境等に応じた防災に関する活動を実践すること。日常生活地域外で遭遇する可能性のある災害（道路の冠水、倒木、土砂崩れ、雷、竜巻等）についても取り扱い、幅広い防災対応力を育んでいくこと。



- ・ 休み時間、管理職不在時、電源喪失時等を想定した避難訓練や引渡し訓練、弾道ミサイル発射等に備えた避難訓練など、多様な訓練を計画的に実施すること。
- ・ 地域合同防災訓練、ボランティア活動など学区内の小中・小中、保護者や地域等との「連携」を軸とした活動を防災教育に関連させ、年間指導計画に位置付けて実施することも考えられる。
- ・ 各学校の特色を生かした「故郷復興プロジェクト」に取り組み、仙台市復興ソングを継承していくこと。

4 防災教育実施上の留意点

- (1) 地域とともに歩む学校づくりの推進

学校と地域の平素からの信頼関係やつながりは、災害時の大きな力となる。例えば、授業参観時に、保護者だけではなく地域住民も対象としている学校も多いが、地域防災の視点からも、授業をはじめ学校の公開に努め、互いに顔の見える関係づくりを推進していくことも必要である。



- (2) 各家庭や地域の実態把握

震災時、児童生徒の最終的な安否確認を家庭訪問によって行った事例が多く報告されている。また、授業再開日を知らせるプリントを各家庭へポストイングした学校もある。各家庭や地域の環境や実態、危険箇所などを教職員が把握しておくことは、防災上必要なことである。

- (3) 居住地校交流の推進

特別支援学校に通学している児童生徒が在宅時に災害が発生した場合は、近隣の小・中学校に避難する可能性がある。居住地校交流などの機会を有効に活用し、児童生徒が互いに理解し、助け合える心を醸成しておく必要がある。



＜杜の都の学校教育内の関連ページ＞
8ページ：「1-4 [互いを理解し思いやる心を育む教育の推進](#)」

＜関連資料＞
仙台版防災教育副読本
仙台版防災教育実践ガイドブック(改訂版)

問合せ先【教育指導課 教育課程係 022-214-8875】

1 現状と課題

「確かな学力育成プラン 2023」に基づき、基礎的な知識・技能の定着、活用する力の育成、主体的な学習態度の形成を目指して授業改善や個別最適な学びを進めている。児童生徒の状況が多様化する中、学習意欲の向上や協働的な学びの充実、実社会に即した探究的学習の場の確保など、指導の工夫ときめ細かな対応が課題となっている。

2 教育委員会の主な施策

(1) 学習意欲の向上や協働的な学びの充実

標準学力検査や生活・学習状況調査の結果分析を基にした主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を、大学との連携を図りながら進める。
少人数指導や学習支援員の配置を通じ、児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた学びの充実を図る。

(2) 実社会に即した探究的学習の場の確保

仙台自分づくり教育における「たくましく生きる力」を育成するプログラムや職場体験活動、仙台子ども体験プラザ、夢教室などを通じて、自立的な学びの動機付けを図り、基礎的な知識・技能、活用する力、主体的な学習態度の形成を目指す。

3 学校で特に力を入れる取組

(1) 主体的・対話的で深い学びからの授業改善

確かな学力研修委員会の事例活用や校内研究体制における学力検査結果の分析を通して、授業改善を進め、主体的・対話的で深い学びを充実させる。

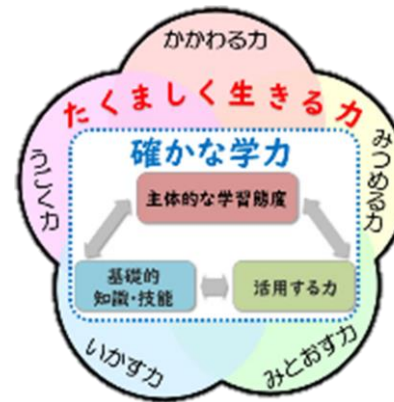
(2) 「たくましく生きる力」との関連付けを図った教育活動

「たくましく生きる力」は、自立した「学び」への動機となって、「基礎的な知識・技能」「活用する力」「主体的な学習態度」に作用し、「確かな学力」の充実につながることを踏まえ、教育活動全体を通じて5つの力を育む。

(3) 個に応じた指導の充実

教師の専門性を生かした教科担任制及び習熟度別指導、少人数指導、TT指導等を計画的に実施したり、個々の学習状況に応じて、補充的・発展的な学習を取り入れたりするなど、指導の工夫・改善を図る。

「仙台市確かな学力育成プラン 2023」



「たくましく生きる力」は、自立した「学び」への動機となって、「基礎的な知識・技能」「活用する力」「主体的な学習態度」に作用し、「確かな学力」の充実につながります。

※1 宮城教育大学との連携による学力分析・提案授業づくり

※2 授業改善や教科指導力の向上に向けた訪問指導

※3 東北大学との共同プロジェクト

A 仙台自分づくり教育の充実

- たくましく生きる力育成プログラム ○職場体験活動
- 仙台子ども体験プラザ ○仙台自分づくり夢教室等
- 乗学プロジェクト ○仙台自分づくりノート
- 仙台自分づくり教育研究会・調査研究

B 優れた指導手法の習得

- 授業力向上を目指した研修 ○確かな学力研修委員会による結果分析・課題改善の取組※1 ○ICTを活用した教育 ○学力サポートコーディネーター派遣※2

C きめ細かな指導の充実

- 小中連携 ○幼保小連携 ○算数・数学における学習支援
- 小学校高学年教科担任制 ○中1 数学少人数指導

D 学習環境等の充実

- 小1のための生活・学習サポーター ○特別支援教育における学習指導・生活指導補助 ○指導困難学級対策
- スクール・サポート・スタッフ配置 ○さわやか相談員
- 社会教育施設等との連携

E 家庭や地域との連携・協働

- コミュニティ・スクール ○学校支援地域本部 ○家庭学習推進 ○「学習意欲」の科学研究※3

F 学力、生活・学習状況の的確な把握

- 標準学力検査の実施 ○生活・学習状況調査の実施
- 全国学力・学習状況調査

<関連資料> ・[仙台市確かな学力育成プラン 2023](#)

問合せ先【学びの連携推進室 022-214-8438】

デジタル学習基盤を活用した協働的で一人ひとりに適切な学びの推進



目標

・1人1台端末や学習者支援ソフトウェア等のデジタル学習基盤を活用し、すべての学習の基盤となる情報活用能力の育成を推進する。

1 現状と課題

- ・1人1台端末や校内通信環境の整備、授業支援ツール等の導入・活用により、児童生徒一人ひとりに合わせた個別最適な学びと、他者との関わり合いを通して学びを深める協働的な学びの推進に取り組んできた。
- ・学校教育の情報化に係る教育分野全般に関する施策の方向性を定め、学校教育の情報化の更なる推進を図るために策定した「仙台市学校教育情報化推進計画（令和5～9年度）」に基づき、各種取組を進めていく。

【仙台市学校教育情報化推進計画（令和5～9年度）：学校教育の情報化推進における基本的な考え方】

「これからの社会を、たくましくしなやかに生き抜く力を育む」
～子どもたちが主体的に学び取るために～

(1) 情報活用能力の育成

○これからの高度に発展した情報化社会を、「たくましく」「しなやか」に生きるために、必要な資質・能力としての情報活用能力を育成します。

(2) 学びに向かう力と、豊かな創造性の育成

○自らの学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育成し、多様な学びで児童生徒に豊かな創造性を育みます。

(3) 学校における働き方改革の推進

○学校の情報化を推進し、教員が児童生徒一人ひとりに向き合える環境づくりを進めます。

基本方針1

児童生徒が、ICTを適切に使いこなし、生涯学び続けるための資質・能力の育成

基本方針2

教員のICT活用指導力を高めるための支援体制の充実

基本方針3

ICTを活用するための環境整備

基本方針4

学校情報化の推進とICT活用の推進体制構築

2 教育委員会の主な施策

- (1) 生成AIの取扱いを追記するなどの改訂を行った「仙台版情報活用能力学習目標リスト」について学校に周知し、各校で策定している「情報活用能力 年間指導計画」への反映状況を確認するとともに、学校の取組に対する助言を行う。
- (2) 1人1台端末や学習者支援ソフトウェア等のデジタル学習基盤の利活用を推進するため、市立学校等における効果的な活用事例を収集・共有する。
- (3) 家庭と連携した取組ができるよう、ICTや生成AI活用について、保護者向けの文書を作成するなど、家庭・保護者の理解促進を図る。

3 学校で特に力を入れる取組

- (1) 「仙台版情報活用能力学習目標リスト」をもとに、自校の「情報活用能力 年間指導計画」を見直し、児童生徒の情報活用能力の体系的な育成に取り組む。
- (2) デジタル学習基盤の活用事例を参考に授業等で端末を効果的に活用し、児童生徒の協働的な学びと、一人ひとりに応じた適切な学びの実現を推進する。
- (3) 学校だよりや保護者会等を通じて、児童生徒の活用の様子を周知し、家庭・保護者の理解を深める取組を実施する。

<関連資料等> ・ [仙台市学校教育情報化推進計画](#)

問合せ先【教育指導課 情報化推進係 022-214-8421】



1 現状と課題

入学や進学に伴う環境変化等への適応の難しさから、児童生徒自身の成長や学校生活に影響が及ばないよう、幼児教育施設、小学校、中学校が連携し、園・校種間の接続を円滑に行うことが必要である。

2 教育委員会の主な施策

- (1) 幼保・小連携の推進：「架け橋プログラム」の推進、スタートカリキュラムの実施、小1生活・学習サポーター、合同研修を通じた相互理解の促進
- (2) 小中連携の推進（高等学校等進学時の引継ぎについての検討を含む）

3 学校で特に力を入れる取組

- (1) 幼保・小連携
 - ・接続期を意識したスタートカリキュラムの実施や保育所（園）・幼稚園等・小学校の連絡会、幼児教育と小学校教育の相互理解のための合同研修会への参加、学校行事等における連携を通じて、幼保小の円滑な接続を図る。
 - ・幼児教育で培った資質能力を小学校での学びにつなげられるよう学びの連続性を踏まえた指導内容や指導方法の工夫に努める。
- (2) 小中連携
 - ・「育む子ども像」を共有し、校種間での連絡会や授業交流、相互理解のための合同研修会、学校行事等における連携を通じて、円滑な接続につなげるとともに、学びの連続性を踏まえた指導内容や指導方法の工夫に努める。
 - ・市標準学力検査、生活・学習状況調査等の結果を共有して、校種間の発展性や関連性を意識した授業実践を通して、児童・生徒の学習意欲の向上、教師の指導力向上を図る。

<杜の都の学校教育内の関連ページ>

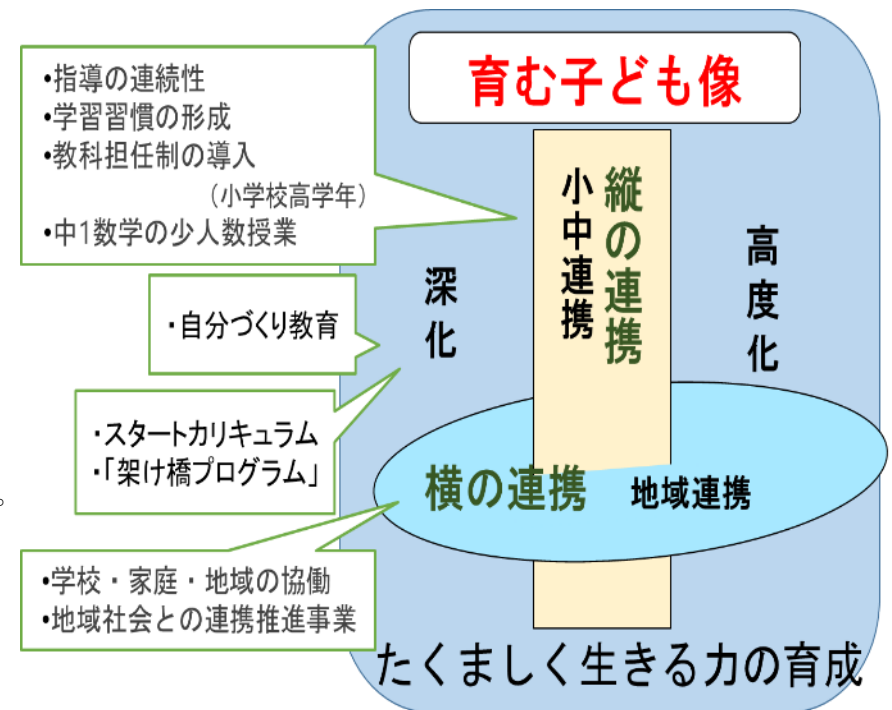
14 ページ：[「きめ細かな指導の充実」](#)

32 ページ：[「幼稚園 指導の充実」](#)

<関連資料>

・仙台市 HP [「学びの連携事業」](#)

・文部科学省 [「幼保小の架け橋プログラム」](#)



魅力ある高校教育の推進



目標

・ 市立高等学校及び中等教育学校が「魅力ある学習の場」であり「活力ある学習の場」となるような高校教育を推進する。

1 現状と課題

- ・ 進路指導支援の取組や就職支援員の配置、就職活動の基本を指導するスキルアップセミナーの実施などにより、生徒一人ひとりの進路意識の喚起と、進路希望の実現の支援に取り組んでいる。
- ・ 令和7年度に仙台工業高等学校において「情報科」を新設するなど、社会の変化や要請を踏まえ、各学校において特色のある教育を推進してきている。
- ・ 少子化の進行により高等学校の志願者数が減少する中、各学校の特色や魅力を更に充実させる必要がある。

2 教育委員会の主な施策

社会人として必要な資質・能力の育成と進路希望の実現を目指し、市立高等学校及び中等教育学校において、大学や地域、関係機関等との連携を深めながら、各学校の教育課程の特徴を活かした学習指導や進路指導の充実を図る。

3 学校で特に力を入れる取組

各学校において、教育課程等の点検・見直しを進めるとともに、学校に期待される社会的役割や教育内容を踏まえ、より一層の魅力と特色のある教育活動の実現に取り組む。

【 仙台高等学校 】

生徒の学力向上と進学目標の達成に向け、学年に応じた進学重視型単位制のカリキュラムの充実を図り、少人数による普通科教育を展開する。

【 仙台工業高等学校 】

工業教育の基礎・基本の充実や資格取得の推進を図るとともに、地域や産業界との連携によるデュアルシステムを通じ、実践的な技能・技術の獲得と確かな職業観の醸成に取り組む。

【 仙台商業高等学校 】

基礎学力の向上と商業教育の基礎的・基本的知識の習得に重点を置き、資格取得を奨励する。また、組織の一員として社会の変化に柔軟に対応する創造性やコミュニケーション能力を身に付けた人材を育成するビジネス教育を推進する。

【 仙台大志高等学校 】

生徒一人ひとりの様々な個性や学習ニーズに応えるため、主体的に学ぶことができる時間の保障と多様な履修を可能とするカリキュラムを提供する。

【 仙台青陵中等教育学校 】

体験や社会とのつながりを重視した教育活動を通じ、学力の向上と自立した人間の育成を目指し、計画的な6年間の一貫教育を展開する。

望ましい食習慣・生活習慣づくりの推進

・家庭等との連携を十分に図りながら、学校の教育活動全体で、食育並びに生活習慣づくりに関する指導を展開し、児童生徒の望ましい食習慣、生活習慣の確立を目指すなど、健やかな体の育成を図る。



1 現状と課題

近年の社会環境や生活環境の急激な変化は、児童生徒の心身にも影響をもたらしている。肥満傾向やストレスの増加、生活習慣の乱れによる生活習慣病への危険性の高まりなど、様々な健康課題を引き起こしている。こうした現状を踏まえ、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けることで、心身ともに健康的な生活を過ごすことができるよう、「仙台市健やかな体の育成プラン2024」に基づく取組を推進していく。

2 教育委員会の主な施策

(1) 学校における食育の推進

- ・ 地場産物を積極的に活用するなど、給食を「生きた教材」として活用し、児童生徒に食の大切さや文化等の理解を深める。
- ・ 児童生徒が食の選択などについて正しい理解を深め、望ましい食習慣を養うため、食に関する学習の機会の充実を図る。
- ・ 給食試食会や親子食育講座等を通して、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けるための取組や、家庭における食育への理解を深める取組を推進する。

(2) 食物アレルギーへの対応

- ・ 食物アレルギーに関しての除去食や代替食の提供の対応を含め、安全で安心な学校給食の提供に取り組む。

(3) 教職員の資質能力の向上と指導の充実

- ・ 栄養教諭・学校栄養職員の資質能力の向上に関する研修会を実施する。

(4) 健康の保持増進

- ・ 健康課題に関する研修会等を通し、児童生徒の健康に対する意識醸成や生活習慣向上に向けた取組を図る。

3 学校で特に力を入れる取組

(1) 食に関する指導

- ・ 献立に使用する食本や献立のねらいを明確にした献立計画を示し、献立名や食品名が明確な献立作成を行う。
- ・ 各教科等の食に関する指導と意図的に関連させた献立作成を行う。特に、和食を通して、日本の伝統的な文化の大切さを理解するための工夫を行う。
- ・ 学校行事や季節の行事食を取り入れ、旬の食材を使用した献立作成を行う。
- ・ 地場産物の積極的な使用に努め、地域の自然・文化・産業等に関する理解や生産者の努力、食に関する感謝の心を育む。

(2) 生活習慣づくり

- ・ 児童生徒が生涯を通じて、心身の健康を保持増進できるよう、健康に関する意識の向上に向けた指導や啓発に取り組む。
- ・ 肥満傾向や生活習慣の乱れによる生活習慣病の発症リスクが高い児童生徒を対象とした生活習慣の改善に取り組む。

2-9

体力の向上を目指した運動の日常化の推進

目 標

・家庭等との連携を十分に図りながら、学校の教育活動全体で、体力向上や心身の健康の保持増進等に関する指導を展開し、児童生徒の望ましい運動習慣、生活習慣の確立を目指すなど、健やかな体の育成を図る。



1 現状と課題

近年の社会環境や生活環境の急激な変化は、児童生徒の心身にも影響をもたらしている。それは、体力・運動能力の低下をはじめ、肥満傾向やストレスの増加、生活習慣病への危険性の高まりなど、様々な健康課題を引き起こしている。

本市においても、児童生徒の体力・運動能力は平成30年度または令和元年度をピークに低下に転じている。こうした現状を踏まえ、児童生徒が望ましい運動習慣を身に付けることで、心身ともに健康的な生活を過ごすことができるよう、「仙台市健やかな体の育成プラン2024」に基づく取り組みを推進していく。

2 教育委員会の主な施策

(1) 地域のスポーツ団体等と連携したイベントの実施

- ・ プロスポーツ団体との連携等により、技術と経験を兼ね備えたアスリートの派遣による実技指導や講話を通じて、児童生徒が運動の魅力や楽しさを味わう機会を提供する。
- ・ 各区体育振興会主催によるスポーツイベントの実施により、学校外においても、様々な人たちと一緒に運動に楽しむ機会を設定する。

(2) 部活動指導員等の派遣

- ・ 専門的な技術指導が行える部活動指導員・部活動外部指導者を派遣し、生徒の充実した部活動の機会を確保する。

(3) 部活動の地域展開

- ・ 国が推進する部活動地域展開について、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、仙台市部活動地域展開検討協議会による検討を行う。

(4) 民間等プールを活用した水泳授業

- ・ 児童生徒に対し、安全・安心な水泳授業の提供を持続可能なものにするため、地域の事業者等との連携により、民間等プール施設での授業実施を推進する。

3 学校で特に力を入れる取組

(1) 運動の日常化の取組

- ・ 学校施設の動線上に運動ができる装置を設置するなどの各学校における運動の日常化の取組に関する情報共有等を踏まえ、児童生徒の日常的な運動に対する動機付けを推進する。

(2) 体育授業における指導の工夫

- ・ 体育の授業において、一人一台端末により自身の動画を撮影し、改善点を見つけ、成功につなげる体験を促すことなどにより児童生徒の運動に対する意識の向上や、自己肯定感の醸成につなげる。

<関連資料等> ・ 仙台市健やかな体の育成プラン2024

問合せ先【保健体育課 保健係 022-214-8881 体育係 022-214-8882】

豊かな心を育む教育の推進

目標

・自他の生命や人権を大切にし、年齢や性別、障害の有無、国籍等の多様性を尊重し、互いを思いやる心を児童生徒に育む。

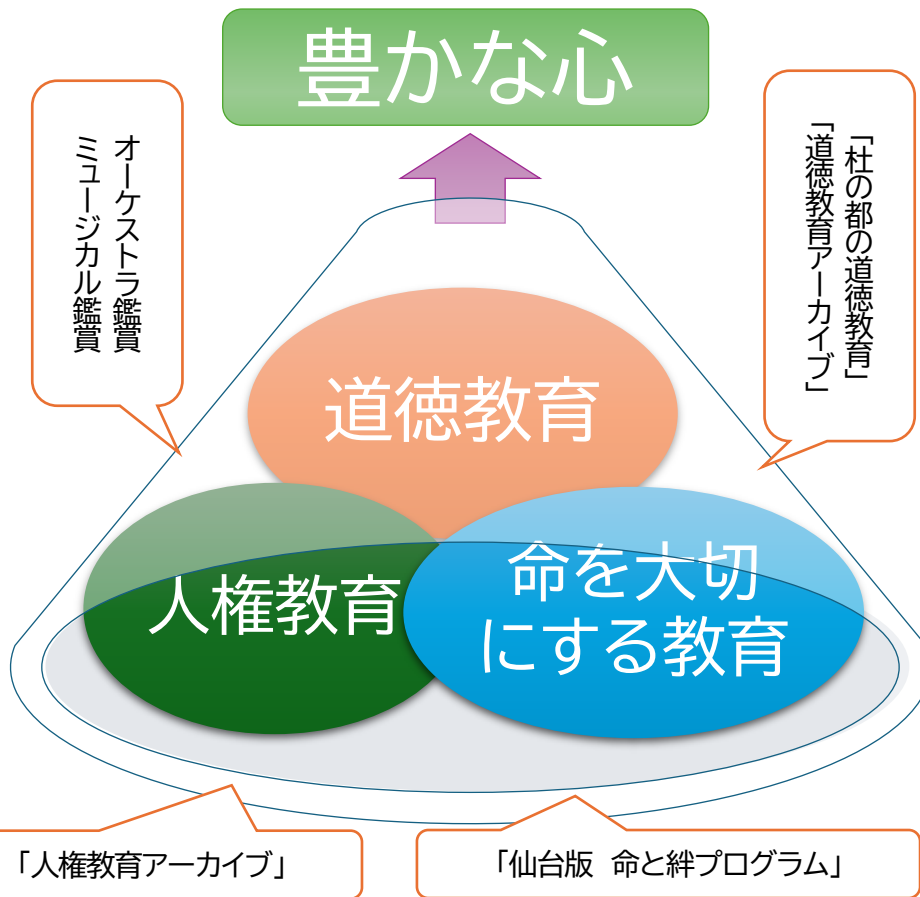


1 現状と課題

年齢、性別、障害の有無、国籍等に関わりなく、社会で共生するためには、自己と他者の違いを理解し、自分と相手の生命や人権を大切にする心と態度、相手の考え方や価値観、多様性を尊重する態度を身に付けることが必要である。

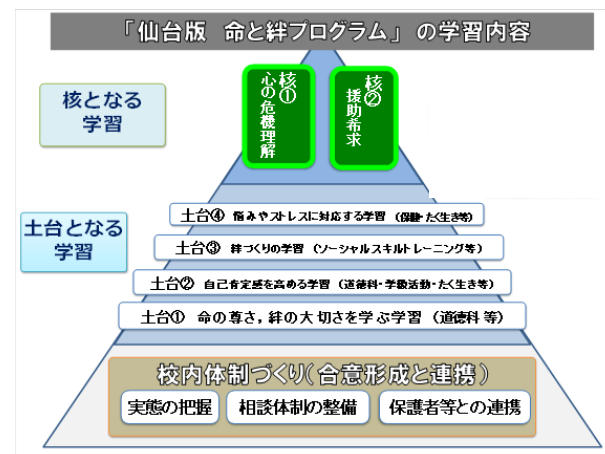
2 教育委員会の主な施策

- (1) 「仙台版 命と絆プログラム～命を大切にする教育の手引き」の活用を促し、実践事例を基にした命を大切にする教育の推進を図る。
- (2) 道徳教育ハンドブック「杜の都の道徳教育」や人権教育資料「みとめあう心」の活用、文部科学省のアーカイブ資料等の活用を促し、道徳教育や人権教育の推進を図る。
- (3) 小学校6年生対象のミュージカル鑑賞会や小中学生対象のオーケストラ鑑賞会を開催し、文化や芸術に接する機会を提供する。



3 学校で特に力を入れる取組

- (1) 「仙台版 命と絆プログラム」を活用した授業を行い、自他の命を大切にする心と態度を育てる。
- (2) 道徳の授業を土台として、学校の教育活動全体で他者への思いやりの心を育成する。
- (3) 文部科学省の道徳教育アーカイブ、人権教育資料「みとめあう心」や文部科学省の人権教育アーカイブを活用した授業を行い、互いを尊重し合う心と態度を育てる。
- (4) 文化や芸術に触れたり体験したりする機会を設定し、児童生徒の人間性や感性を養う。



<関連資料・参考HP等>

- ・「仙台版 命と絆プログラム～命を大切にする教育の手引き」
- ・「杜の都の道徳教育」
- ・道徳教育アーカイブ (文部科学省)
- ・人権教育資料「みとめあう心」小学校版 (5年生で配付) 中学校版 (1年生で配付)
- ・人権教育指導者用資料 (C4th 書庫)
- ・人権教育アーカイブ (文部科学省)

<杜の都の学校教育内の関連ページ>

- 8 ページ：「1-4 互いを理解し思いやる心を育む教育の推進」
- 27 ページ：「2 各種教育の充実 (1)道徳教育 (2)人権教育」

問合せ先【教育指導課 022-214-8875】

3-2

特別支援教育の充実

目標

・「仙台市特別支援教育推進プラン 2023」に基づき、こども一人ひとりを大切にした教育の実施と、「共生社会」の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を両輪として、本市が目指す特別支援教育の実現に向け施策を推進する。



1 現状と課題

- ・令和7年度、市立特別支援学校で約160名、小中学校の特別支援学級で約2,300名、通級指導教室で約820名の児童生徒が学んでいる。
- ・この10年で通常の学級に在籍する発達障害及び発達障害等の可能性のある児童生徒は約1.6倍となっている。
- ・障害のある児童生徒や特別な配慮が必要な児童生徒が増加傾向にある中、一人ひとりの状況に応じた適切な指導や支援の充実が求められている。

2 教育委員会の主な施策

「仙台市特別支援教育推進プラン 2023」（令和5年度～令和9年度）の推進

基本方針Ⅰ ふかめる

【事業】

- 1 各教科等での理解促進
- 2 交流及び共同学習の推進
- 3 居住地校交流の推進
- 4 校内での理解促進
- 5 関係機関との情報共有による多角的な児童生徒理解の推進
- 6 特別支援教育推進資料等による理解促進
- 7 特別支援教育の理解促進
- 8 障害のある児童生徒の地域交流の推進
- 9 本プランの積極的広報

わかってくれてありがとう！
あなたのこともわかりたい！



基本方針Ⅱ たかめる

【事業】

- 10 特別支援教育の基本的理解の推進
 - 11 特別支援教育の視点を持った学級経営・授業づくりの推進
 - 12 校内外の教育資源を活用した課題解決力の向上
 - 13 特別な教育課程の編成及び個別的教育支援計画等の作成方法の習熟
 - 14 様々な障害理解と障害特性に応じた指導を行う力の向上
 - 15 障害のある児童生徒の保護者への支援の充実
 - 16 同職種と情報共有する機会の充実
 - 17 幅広い知識と技能の習得
 - 18 専門的な知見を活用した指導実践

せんせい！ わかるってのいいね！



- 19 鶴谷特別支援学校のセンター的機能の充実
- 20 特別支援教育を踏まえた学校経営
- 21 専門性を蓄積していく校内の仕組みづくり
- 22 各校（園）内における特別支援教育の推進
- 23 ICT活用技術の向上
- 24 医療的ケア児への支援の充実
- 25 発達障害児教育検討専門家チーム等の活用
- 26 鶴谷特別支援学校のセンター的機能の活用
- 27 大学との連携による実践研究の推進
- 28 特別支援教育実践研究協力校の更なる推進と工夫

基本方針Ⅲ つくる

【事業】

- 29 小中学校特別支援学級における適切な教育課程の編成
- 30 特別支援学校における社会的ニーズを踏まえた教育課程の編成
- 31 指導と評価を一体化させた授業づくりの推進
- 32 就学支援体制の充実
- 33 通級による指導体制の充実
- 34 入院中の児童生徒への教育機会の確保

あったらいいな！ あってよかった！



- 35 医療的ケア児の支援体制の充実
- 36 高等学校等における特別支援教育体制の整備
- 37 多様な教育的ニーズに対応するための教育環境の整備
- 38 教育委員会による調査及び検討の実施

基本方針Ⅳ つなげる

【事業】

- 39 各ライフステージにおける切れ目のない支援の実施
- 40 各生活場面における一体的な支援の実施
- 41 各施策をつなげる部局間の連携強化
- 42 特別支援学級・特別支援学校と労働関係機関等との連携の推進
- 43 仙台自分づくり教育の推進
- 44 生涯学習に関する情報提供の充実

いつでも！
どこでも！
だれとでも！



3 学校で特に力を入れる取組

- (1) 誰もが安心して学べる環境づくりを推進する観点から、障害理解教育や差別解消に関する教育を一層充実させる。
- (2) 発達面や健康面等、多様な支援ニーズを有する児童生徒に的確に対応するため、各種事業や研修等を積極的に活用し、教職員の専門性向上を図る。
- (3) 特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制づくりを一層推進するとともに、通級による指導、医療的ケアなど児童生徒の多様な教育的ニーズに応え、個に応じた学びの充実を図る。
- (4) 児童生徒が運動や文化活動等の多様な活動を通して学びを広げ、生涯にわたり主体的に成長できるような取組を推進する。

様々な学びの求めに応じた支援の充実

目標

- ・帰国・外国人児童生徒等への支援体制を充実させ、誰もが安心して学べる環境を整えるとともに、社会的自立につながる力を育成する。
- ・様々な事情から義務教育を修了しないまま学齢期を超過した方等への教育機会を確保し、夜間学級（夜間中学）での教育の充実を図る。



帰国・外国人児童生徒等への支援

1 現状と課題

帰国・外国人児童生徒等の増加に伴い、言語や生活習慣などの文化的背景の多様化が進んでいる。児童生徒が安心して学校生活を送るための環境整備と、学習面と生活面での支援が、これまで以上に重要となっている。

2 教育委員会の主な施策

- (1) 帰国・外国人児童生徒等指導協力者派遣事業や教材、自動翻訳機等の貸出、及び仙台観光国際協会（以下、SenTIA）等の関係機関との連携により、帰国・外国人児童生徒等を支援する。
- (2) 研修会の充実を図り、当該児童生徒に関わる教職員の指導力向上と、情報共有の促進による関係者間のネットワークを強化していく。
- (3) 支援が必要な児童生徒の実態把握を踏まえ、日本語初期指導に加え、学校生活への適応にも配慮したカリキュラム設計と支援方法の充実に向け、学校への継続的な助言・支援を行う。

3 学校で特に力を入れる取組

- (1) 帰国・外国人児童生徒等の指導にあたっては、学校管理職や学級担任、帰国・外国人児童生徒等指導協力者、教育委員会及びSenTIAなどの関係機関と緊密に連携し、情報共有を行いながら、支援体制の整備を図る。
- (2) 当該児童生徒の日本語習得状況や生活環境などを丁寧に把握し、その実態に応じた支援計画を策定し、継続的、かつ組織的な支援を行う。

<関連資料等> ・仙台市HP「[帰国・外国人児童生徒等に関する教育情報](#)」

問合せ先【国際教育推進課 022-214-8961】

夜間学級（夜間中学）における個に応じた学びの推進

1 現状と課題

様々な事情で義務教育が修了できなかった方や不登校等のためにほとんど学校に通えなかった方、本国で義務教育を修了していない外国籍の方等に対して、夜間学級（夜間中学）における教育の機会を確保し、様々な学びの求めに応じた支援を行うことが求められている。改めて学びたいという思いに応えることが重要である。

2 教育委員会の主な施策

- (1) 夜間学級では、生徒の年齢や経験、勤労の状況等の実情により、様々な配慮が求められることから、特別の教育課程を編成している夜間学級の教育活動を支援する。
- (2) 市民に対する夜間学級の更なる周知を図り、学び直しを求める方が説明会や個別相談を通して、夜間学級への理解を深めるとともに、学習の場を提供できるようにする。

3 学校で特に力を入れる取組

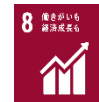
- (1) 各種出前授業等を取り入れたり、学校行事の改善を図ったりして教育課程の工夫を図り、生徒の学びの求めに応じた各種教育活動の充実を図る。
- (2) 教育相談等により生徒一人ひとりのこれまでの就学状況を把握し、学習歴を踏まえた指導の工夫を取り入れるなど、個に応じた学びの支援の充実に努める。
- (3) 学習形態や授業展開の工夫改善を図り、学ぶ楽しさを実感させられる授業づくりを進める。
- (4) 生徒一人ひとりに寄り添った進路指導を行い、願いや希望を大切にし、卒業後の目標を設定させながら、将来への見通しを持たせるよう支援する。

<関連資料等>

- ・仙台市HP「[仙台市立南小泉中学校夜間学級（夜間中学）](#)」
- ・文部科学省HP「[夜間中学の設置促進・充実について](#)」 ・[仙台市立南小泉中学校夜間学級HP](#)

問合せ先【教育指導課 022-214-8875】

教職員が生き生きとした姿で児童生徒と向き合うための働き方改革



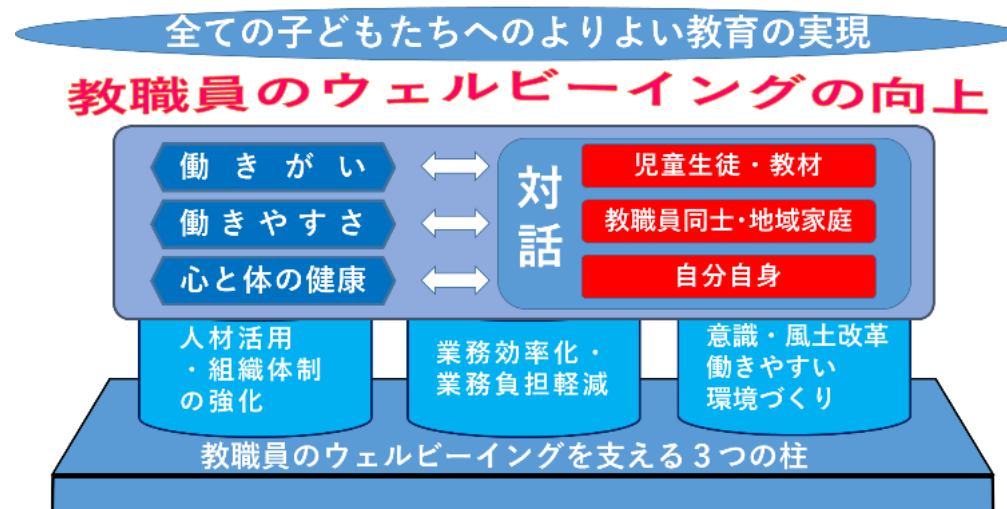
目標

・複雑化・困難化している児童生徒の課題に応じた指導を行うために、業務の効率化等により、児童生徒一人ひとりとこれまで以上に向き合える体制の構築と、教職員のウェルビーイングの向上を図る。

1 現状と課題

社会変化への対応や保護者等からの期待の高まりを背景に長時間に及んでいた教職員の時間外在校等時間は、働き方改革の推進などにより月当たりの平均時間は減少傾向にはあるものの、依然として長時間の教職員が一定数いる。令和7年3月に、全てのこどもたちへのよりよい教育の実現を目的に策定した「仙台市立学校・園における教職員の働き方改革取組指針2025」に基づき、なお一層の取組が必要な現状にある。

【「教職員の働き方改革取組指針2025」の全体像】



2 教育委員会の主な施策

「教職員の働き方改革取組指針2025」における教職員のウェルビーイングを支える3つの柱に基づく取組

- (1) 柱Ⅰ：人材活用・組織体制の強化として「チーム担任制の導入」など
- (2) 柱Ⅱ：業務効率化・業務負担軽減として「学校版BPRの推進」など
- (3) 柱Ⅲ：意識・風土改革、働きやすい環境づくりとして「学校巡回型メンタルヘルスカウンセリングの実施」など

3 学校で特に力を入れる取組

- (1) チームとしての組織体制の構築に向けた取組として「スクール・サポート・スタッフの活用」など
- (2) 個々の負担軽減に向けた取組として「適切な教育課程編成による余剰時数の削減」など
- (3) ワーク・ライフ・バランスの確保に向けた取組として「定時退庁日の設定」など

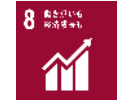
<関連資料等> ・仙台市立学校・園における教職員の働き方改革取組指針2025

5-2

教員の資質・能力の向上と人材確保

目 標

・教員のウェルビーイングを向上させ、心身の健康を確保した働き方を実現するとともに、主体的に資質・能力を高め、学び続ける教員を支援する環境を整備する。デジタル学習基盤 ICT と従来の実践をベストミックスし、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に展開する、効果的な授業改善を行う。



1 現状と課題

社会環境の急激な変化に伴い、教育課題は多様化・複雑化している。授業づくりや学級経営のみならず、いじめへの対応、特別な支援を必要とする児童生徒への支援、さらには学校における危機管理など、教員に求められる資質・能力は多岐にわたっている。

現職教員の資質向上についても、多様な手法で強化を図っている。大学院や在外教育施設への派遣研修に加え、教員OBらを学校に派遣して授業改善の指導や若手への教科指導を行うといった、実践的なOJTを充実させてきた。

今後は、教員のウェルビーイングを向上させることが不可欠である。心と体の健康を確保できる働き方を実現するとともに、研修や学ぶ時間を十分に確保し、自己の資質・能力を主体的に高められる環境を整備していく必要がある。こうした「学び続ける教員」に対する継続的な支援こそが、教育の質の維持・向上に直結すると言える。

2 教育委員会の主な施策

(1) キャリアステージに応じた研修の充実

本市の教員として求める資質・能力や目指す教員像を明らかにし、教育センターにおけるキャリアステージに応じた体系的な研修の充実と、各学校におけるOJTの支援に取り組む。

大学院等への派遣など学校現場を長期間離れて行う研修を通じ、学校現場で求められる専門知識の習得や実践力の向上に取り組む。

5つの資質能力	目指す教員の姿
豊かな人間力	倫理観と使命感を持ち、自立的に職務を実践する教員
実践的学習指導力	授業力の向上を目指し、常に学び続ける教員
確かな生徒支援力	児童生徒理解に努め、心身の健全な成長を支援し続ける教員
多様性への対応力	多様な児童生徒の理解と支援を心掛ける教員
ICT・情報活用力	ICTや情報を効果的に活用する教員

仙台市立学校教職員人材育成方針より

(2) 「仙台市若手教員育成事業」

教員の「養成・採用・育成」の各段階を体系化し、教師の資質能力の向上に向けた各種研修を設定する。採用前研修や年次研修、個別支援などを通して体系的な若手教員の育成に取り組む。

(3) 教育DX推進の支援

教員の資質・能力の向上を図るため、ICTの専門性を有する講師による希望研修や、ICTを活用したオンライン研修・オンデマンド研修など、学び続ける教員に対する支援を更に充実させる。

GIGAスクール構想の趣旨および仙台市立学校の現状を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な実現に向けた教育環境を構築する。具体的には、学校情報化研究委員会において教育データや生成AIの利活用に係る実践研究を進め、学校の情報化を推進する。

3 学校で特に力を入れる取組

(1) キャリアステージに応じた校内研修とOJTの深化

本市が求める教員像を共有し、若手から中堅・ベテランまで、各教員の経験年数や職責に応じた校内研修を計画的に実施する。

研修で得た専門知識を校内で共有する伝達講習の場を設け、組織全体としての指導力の底上げを図る。

(2) ICTを活用した「学びの最適化」と環境整備

ICT専門講師による研修を活用し、授業におけるデジタルツールの効果的な活用方法を習得するとともに、教員間での事例共有を推進する。

オンライン研修やオンデマンド研修を積極的に推奨し、柔軟かつ効率的に自己研鑽に取り組める時間を確保する。

問合せ先【教育センター 022-251-7441】



1 現状と課題

仙台版コミュニティ・スクールを効果的に進め、学校と家庭・地域が一体となりこどもたちの成長や学びを支える取組を進めること。

2 教育委員会の主な施策

(1) 仙台版コミュニティ・スクールの推進

コミュニティ・スクール・アドバイザーを中心とした全協議会及び学校訪問や研修会等の実施、コミュニティ・スクール通信等を通して、各協議会の実情に合わせた伴走支援等を行う。

(2) 学校支援地域本部を生かした取組の推進

学校支援地域本部の取組や人的ネットワーク等を生かし、学校と地域が協働する体制の推進を図ることで、こどもたちの健やかな成長と地域の教育力向上を目指す。

3 学校で特に力を入れる取組

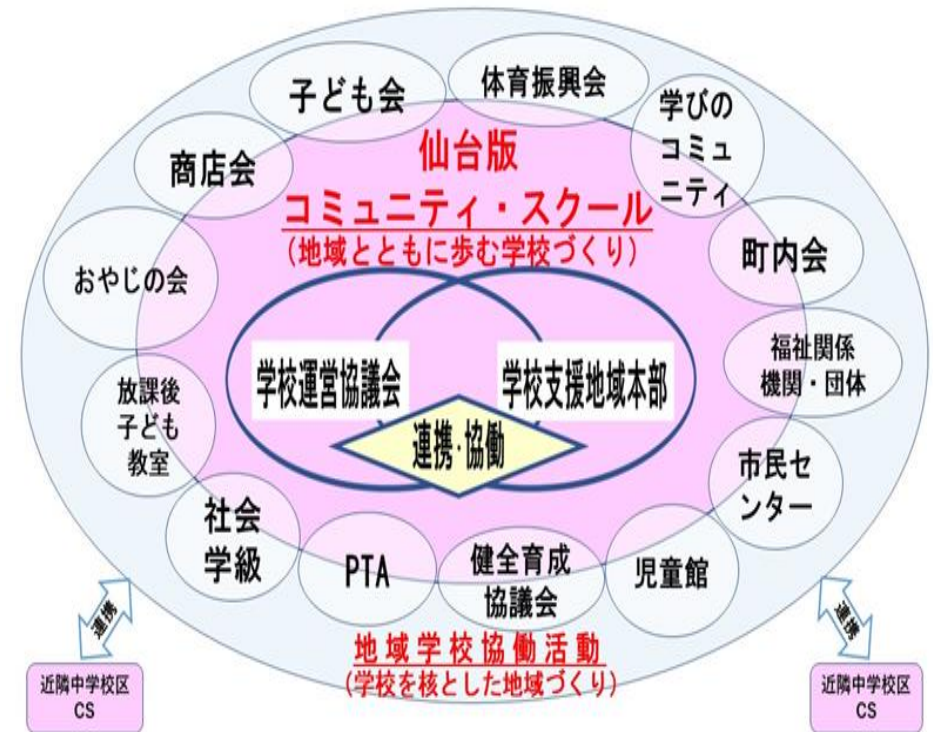
(1) 学校運営協議会での「熟議」において、教職員や児童生徒の声を聞き、学校運営協議会を中心にその具体について検討し、学校支援地域本部を活用しながら学校・家庭・地域が一体となって、こどもたちの豊かな教育環境を創出していく。

また、協働型学校評価の充実を図り、学校・家庭・地域の三者が、それぞれの立場から児童生徒のよりよい姿の実現を目指し、当該年度の重点目標を設定し、改善活動に取り組み、その成果を次年度に生かして新たな重点目標設定につなぐなど、PDC Aサイクルを働かせる。

(2) 「地域とともに歩む学校づくり」をより効果的に進めるために、学校の教育活動の充実や地域住民の自己実現、多世代の交流による地域の活性化、家庭・地域の教育力向上を図る。

<関連資料>

[コミュニティ・スクール推進事業](#)
[仙台版コミュニティ・スクール](#)
[学校支援地域本部事業](#)



問合せ先【学びの連携推進室 022-214-8438】

Ⅱ 校内研究と 各種教育の充実

1 校内研究の充実	2 各種教育の充実 (1) 道徳教育	(2) 人権教育
<p>【目標】</p> <p>1 学校の教育目標の具現化や課題解決に向けて、同僚性を高めながら協働的に校内研究を推進する。</p> <p>2 デジタル学習基盤の特性と従来の実践の蓄積を組み合わせ主体的な学びを実現する授業改善を図る。</p>	<p>【目標】</p> <p>道徳的諸価値についての理解を深め、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自分の生き方及び他者の生き方を尊重したり考えたりする態度を育てる。</p>	<p>【目標】</p> <p>人権の意義・内容についての理解を深め、拉致問題、インターネット上の人権侵害などの個別の人権課題に対する意識を高め、互いの人権を尊重する態度を育てる。</p>
<p>1 現状と課題</p> <p>(1) 教職員の学び合いにより授業力と同僚性を高め、組織的・継続的に教育活動の質的向上を図ることが必要である。</p> <p>(2) ICTを活用し「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進する必要がある。</p> <p>2 主な施策と学校での取組</p> <p>(1) 主な施策</p> <p>① 授業づくり訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問1で「見通し」、訪問2で「振り返り」を設定し、日常的・継続的な授業改善につなげる。 <p>② OJTサポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内研究や授業力向上など、各学校のニーズに合わせたサポートを行う。 <p>③ 教育情報の収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程研究協議会、教育センター研究発表会等。 <p>(2) 学校での取組</p> <p>① 教育課題や施策、自校の実態を踏まえ、学校教育目標の実現に向けた研究主題を設定する。</p> <p>② 目指すこどもの姿を全教職員で共有し、日々の実践を通して学ぶOJTを核に据え、計画的・組織的に校内研究を推進する。</p> <p>③ これからの時代に求められる資質・能力の育成に向けて、ICTを効果的に活用しながら、一人ひとりに適切な学びを実現するための授業改善とカリキュラム・マネジメントを推進する。</p>	<p>1 現状と課題</p> <p>自他の命を大切にする心や善悪の判断などの規範意識等を育むために、いじめに正面から向き合う「考え、議論する道徳」を充実させ、児童生徒が自他を大切にし、共感的な人間関係を築けるようにする必要がある。</p> <p>2 主な施策と学校での取組</p> <p>(1) 主な施策</p> <p>① 教育活動全体を通して命を大切にする心や規則を尊重する態度等を育む道徳教育の充実を図る。</p> <p>② いじめの未然防止につなげる観点を持ち、全体計画、年間指導計画の改善と活用を促す。</p> <p>③ 道徳教育ハンドブックや先人集等を活用した道徳教育を推進する。</p> <p>(2) 学校での取組</p> <p>① 道徳教育推進教師を中心に、学習指導要領に即した全体計画、年間指導計画の改善等を進める。</p> <p>② いじめに係る諸施策の主旨を踏まえ、命と心を守り育む道徳教育を推進し、生命尊重の精神や他者を思いやる心や態度を育む指導の充実を図る。</p> <p>③ 考えを深め、判断し、表現する言語活動や問題解決的な学習等を展開する。</p> <p><杜の都の学校教育内の関連ページ> 8ページ:「1-4 互いを理解し思いやる心を育む教育の推進」</p> <p><関連資料等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育ハンドブック「杜の都の道徳教育」 ・みやぎの先人集「未来への架け橋」、第2集 ・道徳教育アーカイブ (文部科学省) 	<p>1 現状と課題</p> <p>「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）」に個別的人権課題としてインターネット上の人権侵害などが第一次計画から追記された。いじめや不登校、障害のある人への人権侵害、北朝鮮当局による拉致被害者等の各種個別課題に対しての意識を更に高める必要がある。</p> <p>2 主な施策と学校での取組</p> <p>(1) 主な施策</p> <p>① 人権教育資料「みとめあう心」の活用を更に推進する。</p> <p>② 命の大切さやよりよい仲間づくりなどについて、各種資料の活用を助言する。</p> <p>(2) 学校での取組</p> <p>① 人権教育資料「みとめあう心」を小学校5・6年生と中学校1～3年生の年間指導計画に位置付けて活用し、人権を尊重する意識の育成を図る。</p> <p>② 命の大切さを理解させ、より良い仲間づくりを進めるため、道徳科や学級活動等の年間指導計画の見直しと改善を図る。</p> <p><杜の都の学校教育内の関連ページ> 8ページ:「1-4 互いを理解し思いやる心を育む教育の推進」</p> <p><関連資料等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育資料「みとめあう心」 小学校版（5年生で配付）中学校版（1年生で配付） ・人権教育指導者用資料（C4th 書庫） ・人権教育アーカイブ（文部科学省） ・拉致問題対策本部HP アニメ「めぐみ」、各パンフレット等

(3) 環境教育	(4) 読書活動に係る教育	(5) N I E 教育
<p>【目標】 自然環境や資源の有限性等の中で、持続可能な社会をつくるために、自ら学び行動する児童生徒の育成を目指す。</p>	<p>【目標】 読書活動の充実を図り、全ての学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の資質・能力を育成する。</p>	<p>【目標】 複数の新聞記事等の内容を比較、分類、関係付けるなどして分かったことや考えたことをまとめて文章に書いたり発表したりする活動等を通して、情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成を図る。</p>
<p>1 現状と課題 持続可能な社会をつくるためには、日頃から自分との関わりにおいて環境を意識した生活を実践し、責任ある行動をとることができる児童生徒の育成が求められる。</p> <p>2 主な施策と学校での取組</p> <p>(1) 主な施策 「杜の都環境プラン」に基づき、児童生徒が環境問題について理解し、地球環境に配慮した学校生活等を主体的に考え実践する「杜の都のエコ・スクール活動」を推進する。また、その活動内容を教育委員会ホームページで広く公表し、環境教育の充実を図る。</p> <p>(2) 学校での取組</p> <p>① 児童生徒の実態や地域の特性等を踏まえ、教科等横断的な視点に立った指導計画を作成し、環境に関する様々な取組と関連した学習活動の充実を図る。</p> <p>② 家庭や地域、関係機関と連携した学習活動を推進し、児童生徒が様々な環境問題や持続可能な社会について理解を深め、主体的に考え、行動する資質・能力の育成に努める。</p> <p>③ 学校教育におけるSDG s 達成に向け、「仙台版SDG s ガイドブック」の活用を図る。</p>	<p>1 現状と課題 読書活動を通じて、全ての学習の基盤となる資質・能力の育成を図るためには、読書習慣の定着、学びを深める読書活動が展開できる体制づくり、学校・家庭・地域・関係機関等が連携した読書活動等の一層の推進、及び学校図書館の整備充実が求められる。</p> <p>2 主な施策と学校での取組</p> <p>(1) 主な施策 「仙台市子ども読書活動推進計画 2024」に基づき、児童生徒の読書活動を一層促進する。</p> <p>(2) 学校での取組</p> <p>① 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、学校図書館の整備を進め、計画的・継続的な指導の充実を図り、授業での活用を推進する。</p> <p>② 図書委員会の活動の充実や地域ボランティアによる読み聞かせ等を活用し、図書に親しむ機会を設けることで読書習慣の定着を図る。</p> <p>③ 図書館だより等での保護者への情報提供・啓発による読書に関する理解を促進する。</p> <p>④ 家庭、公共図書館、地域ボランティアなどと連携・協力し、読書活動等の一層の推進を図る。</p>	<p>1 現状と課題 授業等で新聞等を活用し、比較、分類、関係付ける中で考えたことをまとめて文章に書いたり発表したりしている。学習指導要領が目指す学びの実現に向けて、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力や問題発見・解決能力等の育成が必要である。</p> <p>2 主な施策と学校での取組</p> <p>(1) 主な施策</p> <p>① 宮城県N I E 委員会等の関連機関と連携して情報活用能力の育成を図るためのより良い事例やN I E 教育推進上の配慮事項等の発信・周知を図る。</p> <p>② 各学校に新聞2紙の購入予算を配当し、学校図書館等への配備・活用を推進する。</p> <p>(2) 学校での取組 授業をはじめとする様々な場面で新聞記事等を活用し、比較、分類、関係付ける中で分かったこと、それらを基に考えたことをまとめて文章に書いたり発表したりする学習活動等を通して、情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成を図る。</p>
<p><関連資料等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 2021-2030 ・仙台版SDGsガイドブック ・杜の都のエコ・スクール活動 (仙台市HP) 	<p><関連資料等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市子ども読書活動推進計画 2024 ・仙台市図書館HP 	<p><関連資料等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・N I E 教育に新聞をHP ・新聞を活用した教育実践データベース (NIE HP 内)

(6) 主権者教育

【目標】

法やきまりについての理解や、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力など、主権者として求められる資質・能力を育む。

1 現状と課題

選挙権年齢の引下げにより、小・中学校から体系的な主権者教育の充実を図ることが一層求められており、各種体験活動や話し合い活動を通じて多様な考えに触れる対話的な学びの充実や、模擬選挙や職場体験活動・地域活動への参加など、具体的で実践的な活動を取り入れ、主権者として求められる資質・能力を育む必要がある。

2 主な施策と学校での取組

(1) 主な施策

仙台市自分づくり教育に係る職場体験活動や各種事業の推進、選挙管理委員会や市議会事務局等との連携による[出前授業](#)・[模擬選挙](#)・[こども議会](#)等の取組の充実を図る。

(2) 学校での取組

- ① 職場体験や地域でのボランティア活動など具体的で実践的な活動の充実を図る。
- ② 「たくましく生きる力育成プログラム」や外部機関による出前授業、国が作成した副教材「[私たちが拓く日本の未来](#)」や「[『主権者として求められる力』を子供たちに育むために](#)」、[三議長会作成主権者教育用リーフレット](#)等を活用し、社会の中で自立した力を育むための学習内容の充実を図る。

<社の都の学校教育内の関連ページ>

11 ページ：「2-2 [仙台自分づくり教育の推進](#)」

(7) 消費者教育

【目標】

消費者教育の充実を図り、国民一人ひとりが自立した消費者として安全・安心で豊かな消費生活を営むために必要な力、消費者市民社会の形成に寄与する態度の育成を図る。

1 現状と課題

成年年齢の引下げによる契約等の消費者被害の拡大や環境・資源エネルギー問題、悪質商法、多重債務、インターネット取引に関するトラブルなど、消費者を取り巻く課題は多様化・複雑化しており、国民一人ひとりが自立した消費者として安全・安心で豊かな生活を送るために消費者教育の充実が必要である。

2 主な施策と学校での取組

(1) 主な施策

仙台市消費生活センター等、諸機関の知見を活用して消費者を取り巻く様々な課題に対応する教育活動を行うための情報や資料等を提供して学校における消費者教育の充実を支援する。

(2) 学校での取組

- ① 社会科や家庭科を中心に消費者教育に係る学習内容を指導計画に位置付ける。
- ② 外部機関による出前授業や補助教材（市消費生活センター消費者教育ウェブ教材『伊達学園』等）、指導用啓発資料（文科省「これならできる！消費者教育」）の活用により学習内容の充実を図る。

<関連資料等>

- ・[仙台市消費生活センター出前講座（HP）](#)
- ・[消費者教育ウェブ教材「伊達学園」（仙台市消費生活センター）](#)
- ・[「これならできる！消費者教育」（文部科学省）](#)

(8) 租税教育

【目標】

租税の意義や役割、納税の義務について理解し、納税者として社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てる。

1 現状と課題

国民一人ひとりの豊かで文化的な生活を保障するためには、納税の義務を果たすことが不可欠であり、学校教育においては租税教育の充実を図り、租税教育推進関係省庁等協議会総会における合意確認事項に基づいた取組の一層の推進が必要である。

2 主な施策と学校での取組

(1) 主な施策

仙台租税教育推進協議会において租税教育に必要な事項を協議し、租税教室（出前授業）や税に関する授業を実施するための情報や補助資料等を提供して学校における租税教育の充実を支援する。

(2) 学校での取組

- ① 社会科を中心に租税教育に係る学習内容を指導計画に位置付ける。
- ② 外部機関による出前授業や補助教材（国税庁「[わたしたちのくらしと税](#)」・中央租推協「[租税教育の事例集](#)」）を積極的に活用し、学習内容の充実を図る。

<関連資料等>

- ・[税の学習コーナー（国税庁HP）](#)

(9) 動物介在教育	(10) 福祉教育	(11) 情報モラル教育
<p>【目標】 動物と触れ合う体験を通して、生命の大切さを実感させるとともに、生命尊重の意識や自然愛護の心、思いやりの心を育む。</p>	<p>【目標】 多様な他者を尊重し、福祉に関する理解を深めて、地域や福祉の課題の解決に向けて、思いやりの心を持って行動しようとする力と態度を育てる。</p>	<p>【目標】 児童生徒が情報社会においてデジタル情報基盤を適切に使いこなし、自他の権利(人権、著作権、プライバシー)を尊重し、安全・安心に配慮し、責任ある行動を取るための基盤となる考え方や態度を育てる。</p>
<p>1 現状と課題 いじめや、生命を軽視するような行動が社会的な問題となっている。生命の大切さや尊さを理解し、思いやりの心を育む教育の推進に向け、家庭・地域や関係諸機関と連携しながら、教育活動全体を通して指導の充実に努めることが重要である。</p> <p>2 主な施策と学校での取組</p> <p>(1) 主な施策</p> <p>① 動物管理センター(アニマル仙台)等、動物介在教育に関わる諸機関等との連携を図る。</p> <p>② 関係する機関等からの出前授業や教員向けセミナー等の情報提供を行う。</p> <p>(2) 学校での取組</p> <p>① 生活科や道徳科等、関連する教科・領域等における指導内容を確認し、指導計画に位置付ける。</p> <p>② 家庭や地域との連携とともに、関係諸機関による出前授業を活用し、学習活動の充実に図る。</p> <div data-bbox="85 1252 763 1348" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><杜の都の学校教育内の関連ページ> 8ページ:「1-4 互いを理解し思いやりの心を育む教育の推進」</p> </div> <div data-bbox="85 1364 763 1460" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><関連資料等> ・仙台市動物管理センター(アニマル仙台) HP</p> </div>	<p>1 現状と課題 児童生徒の思いやりの心や人権意識を育成するため、体験的な活動を中心に各校で実施されているが、継続的な取組や関係機関との連携を更に深める必要がある。</p> <p>2 主な施策と学校での取組</p> <p>(1) 主な施策</p> <p>① 各校の福祉教育に関する取組実態を把握し、諸機関等との連携を図る。</p> <p>② 仙台市社会福祉協議会や仙台市ボランティアセンター等の関係機関等からの情報提供や各機関が作成した資料等の周知を行い、福祉教育の充実に支援する。</p> <p>(2) 学校での取組</p> <p>① 総合的な学習の時間や生活科、特別の教科 道徳等、関連する教科・領域等における学習内容を確認し、指導計画に位置付ける。</p> <p>② 高齢者福祉、障害者福祉等、児童生徒の発達の段階に応じた、体験的な活動を取り入れて、学習活動の充実に図る。</p> <div data-bbox="790 1212 1469 1308" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><杜の都の学校教育内の関連ページ> 8ページ:「1-4 互いを理解し思いやりの心を育む教育の推進」</p> </div> <div data-bbox="790 1324 1469 1460" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><関連資料等> ・仙台市社会福祉協議会 HP ・小学生向け副読本『福祉のまちづくり読本』(宮城県社会福祉課 HP)</p> </div>	<p>1 現状と課題 各学校の年間指導計画に、情報モラルに関する授業等を位置付けて実践したり、授業参観等で保護者と一緒に考える機会を設けたりするなど取組を進めてきているが、児童が自律的に情報や情報機器等と関わり、適切に使いこなす情報モラルや情報リテラシーを高める授業等の充実と家庭との連携を推進する必要がある。</p> <p>2 主な施策と学校での取組</p> <p>(1) 主な施策</p> <p>① 各校の情報モラル教育に関する取組実態を把握し、情報モラル教材の活用支援や保護者会等での活用事例を配信する。</p> <p>② 生成AIに関する情報モラルの授業実践を各学校に周知し、授業実践を推進する。</p> <p>(2) 学校での取組</p> <p>① 各教科の指導内容と関連付けながら情報モラル教育の授業を計画的に実施するとともに、保護者会等の機会を生かして家庭への普及啓発を図る。</p> <p>② 生成AIに関する授業を年1回以上実施する。</p> <div data-bbox="1489 1165 2177 1284" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><杜の都の学校教育内の関連ページ> 15ページ:「2-5 デジタル学習基盤を活用した協働的で一人ひとりに適切な学びの推進」</p> </div> <div data-bbox="1489 1300 2177 1460" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><関連資料等> ・仙台市GIGAスクールサポートサイト ・文部科学省「情報モラル教育ポータルサイト」(教職員向け) ・文部科学省「情報モラル学習サイト」(児童生徒向け)</p> </div>

Ⅲ 幼稚園・小学校・ 中学校 指導の重点

1 幼稚園 指導の重点	2 教科等の指導の重点 小学校 生活	小学校 国語
<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育みたい「資質・能力」が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として現れていることを捉え、環境を通して行う教育の充実と指導の改善を図る。 ・小学校教育との学びの連続性を踏まえ、組織的かつ計画的にカリキュラムを作成するなど、教育内容の充実を図る。 ・評価は、幼児理解に基づき、保育の営みを振り返り、指導計画の再構成や援助の改善を図るためのプロセスとして行う。 	<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な活動や体験を通し、人々や社会、自然といった対象と自分との関わりを捉える身近な生活の見方や、願いを実現する過程で自分自身や生活について深く省察する考え方を働かせながら、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が育まれる授業を実践する。 ・スタートカリキュラムの充実を促すとともに、低学年の特徴である身体全体での学び、空間・時間的認識、共同的活動への意欲などを生かした単元構成を行う。また、体験活動と表現活動の往還による相互作用を大切にしたりICTを効果的に活用したりするなど、気付きの質が高まるように授業を展開する。 	<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する。 ・各時間の具体的な学習活動を構想し、単元のどの段階でどの評価規準に基づいて評価するか、単元の指導と評価の計画を立てる。 ・単元で育成を目指す資質・能力（指導事項）を焦点化するとともに、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」が相互に関連付いた学習となるよう指導の改善を図る。 ・言語能力を支える重要な要素である「語彙」の資質・能力の育成について、量と質の両面から充実させる。
中学校 国語	小学校 社会	中学校 社会
<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する。 ・指導と評価の計画に基づき、学習過程における生徒の資質・能力の実現状況を把握するとともに、生徒が自らのつまずきに応じた学習改善に取り組めるよう工夫する。 ・「漢字」「語彙」「読書」など、「思考力・判断力・表現力等」を通して指導する「知識及び技能」は、必要に応じて特定の事項だけを取り上げて指導したり、それらをまとめて指導したりするなど、指導の効果を高められるよう工夫する。 	<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が社会的事象の見方・考え方（位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目「視点」、比較・分類したり総合したり、関連付けたりする「方法」）を自ら働かせて、社会的事象の意味を考えていくように、問題解決的な学習過程の充実を図る。 ・「社会的事象等について調べまとめる技能」について、情報を収集する技能、読み取る技能、まとめる技能を小中・高等学校の系統性を意識して指導する。 ・学習指導要領から、小学校社会科の学びのプロセス（何について調べるのか、どのように調べ、まとめるのか、何を捉えるのか、何について考えるのか、この単元で理解することは何か）を捉える。見方・考え方を、問いや資料、学習活動などに潜ませるように計画し、単元を構想する。 	<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、公民としての資質・能力の基礎を育成するよう指導の改善を図る。 ・三分野の分野間のつながりを生かし、小学校及び高等学校の内容との関連を図った学習指導の充実を図る。 ・地理的分野「C(4)地域の在り方」の学習について、地理的分野のまとめとして地理的な課題について多面的・多角的に考察、構想、表現できるよう学習指導の充実を図る。 ・歴史的分野においては、学習の構造化と焦点化を図り、各時代の特色をとらえ、我が国の歴史の大きな流れを理解できるよう学習指導の充実を図る。 ・公民的分野「D(2)よりよい社会を目指して」の学習について、地理的分野及び歴史的分野の学習の成果を活用しながら、課題を探究する学習指導の充実を図る。

小学校 算数	中学校 数学	小学校 理科
<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して数学的に考える資質・能力を育成する。 ・ 単元など内容や時間のまとまりを見通して指導計画の作成し、具体物や図、式などを用いて数学的に表現し伝え合うなど、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。 ・ 単元の目標やねらいの達成に向けて、ICTを効果的に活用する。 	<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して数学的に考える資質・能力を育成する。 ・ 単元など内容や時間のまとまりを見通して指導計画の作成し、数学的な表現を用いて、論理的に説明し伝え合うなど、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。 ・ 単元の目標やねらいの達成に向けて、ICTを効果的に活用する。 	<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童が理科の見方・考え方を働かせ、自分の立てた予想や仮説が正しい時に得られる結果を見通しながら、観察・実験に取り組むなど、問題を科学的に解決する資質・能力を身に付けられるように指導の改善を図る。 ・ 単元全体を見通した指導計画のもと、児童が自ら問いを立て、他者と協働しながら問題を解決できるように、主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善を図る。
中学校 理科	小学校 音楽	中学校 音楽
<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 理科の見方・考え方を働かせながら、探究の過程において仮説の設定や検証結果の見通しを持たせる工夫を図ることで、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を育成する。 ・ 単元などの内容や時間のまとまりを見通した指導計画を作成し、生徒が自ら問いを立て、他者と協働しながら科学的に探究するような、主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善を図る。 	<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音や音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら音や音楽の美しさなどを感じ取り、音楽に対する感性を育み、豊かな情操を培う。 ・ 「主体的・対話的で深い学び」の視点から、音や音楽と豊かに関わるため、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」を一体的に身に付けられるよう、授業デザインや働き掛けを工夫する。 	<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽を形づくっている要素の知覚・感受を支えとして自ら音や音楽を捉え、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽に対する感性を育み、豊かな情操を培う。 ・ 「主体的・対話的で深い学び」の視点から、音や音楽、音楽文化と豊かに関わるため、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」を一体的に身に付けられるよう、授業デザインや発問を工夫する。

小学校 図画工作	中学校 美術	小学校 家庭
<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの実現を図り、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習過程の充実を図る。 ・題材など内容や時間のまとまりを見通して、資質・能力の育成に向けて、系統的に指導計画を作成、実施、改善していく。 ・自分の感覚や行為を通して様々な対象や事象を感じ取るなど感性や想像力を働かせる場面を大切にし、1人1台端末、ICTを効果的に活用するなど指導を工夫する。 	<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善を図り、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図る。その際、学習の過程を大切にした授業づくりに努める。 ・題材など内容や時間のまとまりを見通して、資質・能力の育成に向けて、系統的に指導計画を作成、実施、改善していく。 ・実物を見たり、触れたりするなどして感覚的に直接感じ取らせる学習活動と、ICTを活用する学習活動を、題材のねらいに応じて吟味し効果的に指導を行う。 	<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、資質・能力を育成するよう指導の改善を図る。 ・主体的に学習に取り組めるよう「問題を見出して、課題を設定する場面」を大切にし、その課題解決に向けた学習過程の充実を図る。 ・実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を育成する。
中学校 技術・家庭	小学校 体育	中学校 保健体育
<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <p>(技術)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、ものづくりと実生活・実社会を繋げる探究的な学びを充実させる。 ・情報活用能力を高め生成AI等の先端技術の仕組みを理解し、安全に使いこなす力を育成する。 <p>(家庭)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、資質・能力を育成するよう指導の改善を図る。 ・主体的に学習に取り組めるよう「問題を見出して、課題を設定する場面」を大切にし、学習過程の充実を図る。 ・実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を育成する。 	<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育や保健の見方・考え方を働かせた課題解決的な学習過程を通して、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成し、指導内容のさらなる充実を図る。 ・運動やスポーツとの多様な関わりを共有することができるよう、共生の視点を踏まえた学習場面を設定する。 ・ICTを効果的に活用し、自己の動きの変容を比較したり新たな課題設定に役立てたりするなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。 	<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育や保健の見方・考え方を働かせ、合理的な課題解決の学習過程を通して、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成し、指導内容のさらなる充実を図る。 ・運動やスポーツとの多様な関わりを共有し、互いの特性や役割を尊重し合えるよう、共生の視点を踏まえた学習場面を設定する。 ・ICTを効果的に活用し、自己の動きの変容を多角的に分析し、根拠に基づいた課題設定や改善を図るなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。

小学校 外国語活動・外国語	中学校 外国語	小学校 特別の教科 道徳
<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成する。 ・児童の興味・関心や、世界や社会との関わりを重視した題材を設定し、ALTの参画やICTの有効活用を通して、学習への動機付けを図る。 ・単元などのまとまりで、コミュニケーションを行う目的・場面・状況などを明確にした言語活動を展開し、中間指導や振り返りを通して、児童の思考・判断・表現を促し、高める指導を行う。 ・単元の中で、互いの考えや気持ちを伝え合う言語活動を設定し、他者の考えに触れることで自らの考えを振り返ったり深めたりするように促す。 	<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、コミュニケーションを図るために必要な資質・能力を育成する。 ・単元などのまとまりで、目的・場面・状況を設定した目標を生徒と共有し、生徒自らが目的意識を持って思考・判断・表現できるよう言語活動を工夫する。 ・言語活動において、言語面、内容面を一体的に指導するようにし、知識の定着と活用できる技能への習熟を図る。 ・ALTを効果的に参画させたり、ICT機器を有効活用したりする協働学習を通して、多様な考えに触れることで、個別の考えを深めさせるとともに、自らの考えを広げ、再構築させる。 	<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を実践し、より一層「考え、議論する道徳」への授業となるよう質的充実を図る。 ・全教師の共通理解の下に、児童や学校の実態に応じた年間指導計画の見直しと改善を計画的に行い、道徳教育の要としての道徳科の充実を図る。 ・評価については、児童が自らの成長を実感し意欲の向上につなげていくものを目指し、教師にとっては指導の改善につなげていくものとする。
中学校 特別の教科 道徳	小・中学校 総合的な学習の時間	小・中学校 特別活動
<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を実践し、より一層「考え、議論する道徳」への授業となるよう質的充実を図る。 ・全教師の共通理解の下に、生徒や学校の実態に応じた年間指導計画の見直しと改善を計画的に行い、道徳教育の要としての道徳科の充実を図る。 ・評価については、生徒が自らの成長を実感し意欲の向上につなげていくものを目指し、教師にとっては指導の改善につなげていくものとする。 	<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において定める目標及び内容（目標を実現するにふさわしい探究課題と探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力）に基づいて、評価規準を明確にし、指導の改善を図る。 ・探究的な見方・考え方を働かせ、異なる多様な他者と協働したり、1人1台端末を活用したりするなど、学習活動の工夫・改善を通して、探究的な学習の過程の質的向上を図る。 	<p>【令和8年度に求められる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の三つの視点を重視して、資質・能力の育成を図る。 ・「仙台自分づくり教育」の推進を図るとともに、集団や自己の生活上の課題を解決する中で、安易な多数決によらない納得解の追求を重視し、意見表明の機会、合意形成の機会、参画の機会をより充実する。

IV 中等教育学校 ・ 高等学校 ・
特別支援学校 指導の重点

1

中等教育学校 指導の重点

目標

・「知性を高め 感性をはぐくみ 意志を鍛える」という教育方針の下、質の高い教育を展開し、人間的成長と高い学力の両立を目指した6年間の一貫教育を行う。さらにその成果を市立の中学校・高等学校と共有することにより、仙台市の中等教育全体の活性化を図る。

仙台青陵中等教育学校の取組

教育課程の編成・実施	学習指導の充実	進路指導の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・6年間の一貫した教育を生かした特色ある教育課程の編成・実施に努める。 ・授業時数を確保（45分×7コマ）し、教育内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学ぶ楽しさや深さを実感できる授業を展開し、学ぶことの意味や学び続けることの意義を感じさせる。 ・授業研究等、授業の質を高める取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達の段階に応じた講演会やゼミ等を実施し、一人ひとりの夢や希望の実現に向けた支援を行う。 ・個に応じたきめ細かな指導で進路希望達成100%を目指す。

【令和8年度に求められる取組】

特色ある学びの時間

「ことばと論理」「オールイングリッシュタイム」「数楽タイム」

特色ある取組

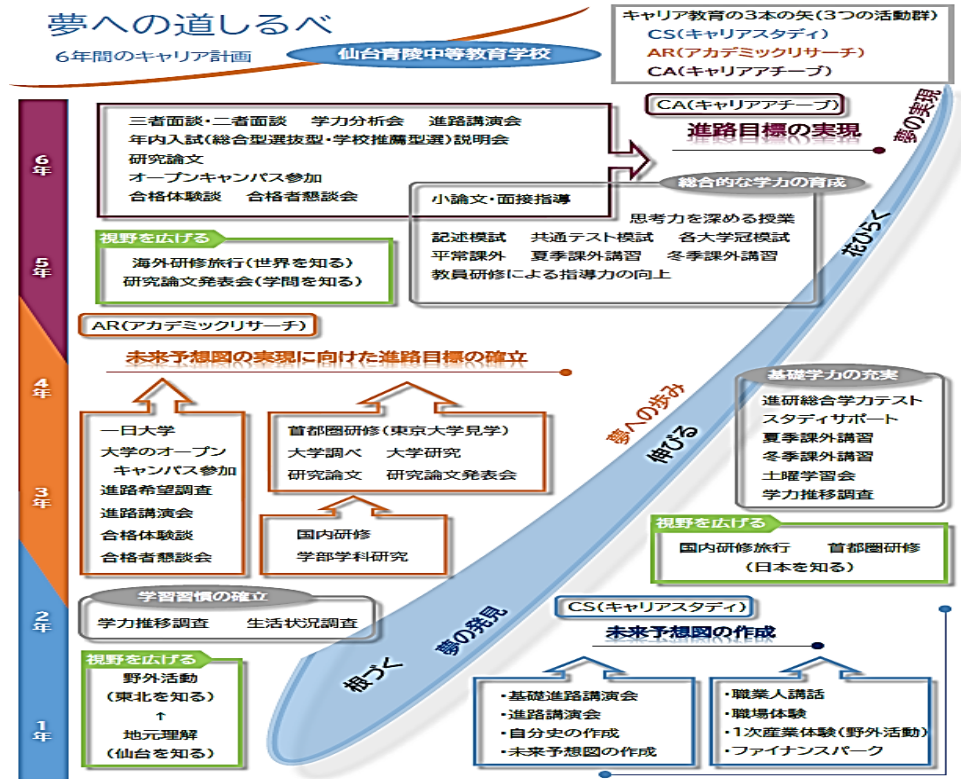
理科特別講座・理科講演会、大学関係者等を活用した土曜学習会
読書活動への積極的な取組「朝読書、青陵の100冊」

体験活動

- 5年次： 海外研修旅行（オーストラリア）
- 4年次： 研究所・大学（首都圏）訪問
- 3年次： 国内研修旅行（関西方面）
- 2年次： 野外活動
- 1年次： オリエンテーション合宿

仙台青陵中等教育学校 HP 参照

<関連資料等> ・[仙台青陵中等教育学校 HP](#)



問合せ先【高校教育課 022-214-8422】

2

高等学校 指導の重点

目標

- ・学習指導要領に基づき、各校の教育目標及び生徒や学校、地域の実態に即した適切な教育課程の編成に努める。
- ・社会人として必要な資質・能力を備え、現代社会の様々な変化に的確に対応できる生徒の育成を目指し、特色ある教育活動を展開する。
- ・高校生として必要な基礎学力の定着を図り、豊かな人間性や社会性を育むとともに、一人ひとりの進路希望の実現を図るため、創意工夫を凝らした教育活動を実践し、魅力ある高校づくりを推進する。

高等学校の取組

教育課程の編成・実施	学習指導の充実	進路指導の充実
・教育目標及び生徒の実態に即した適切な教育課程の編成と運用に努め、時代のニーズに応える魅力と特色ある学校づくりを推進する。	・「自ら学ぶ」意欲と態度の育成を図り、学び続けることの意義を感得させる。 ・授業時数の確保と教師の授業力向上の取組を行う。	・生徒一人ひとりにきめ細かな進路指導を行い、希望と適性に応じた適切な進路目標を設定させる。 ・進路希望の達成に向けた指導を行う。

【令和8年度に求められる取組】

仙台高等学校

- 大学と連携した公開研究授業・進路ガイダンス・指導力スキルアップ研修会の充実
- 海外の高校との交流推進
- 「フェニックスプラン」によるキャリア教育の充実

仙台工業高等学校

- 地域や産業界との連携による「デュアルシステム・地域のものづくり人材育成推進事業」の充実
- デジタル技術教育・先端技術教育の強化
- 工業教育の基礎・基本の充実と専門性を生かした進路指導の推進

仙台商業高等学校

- 企業や専門学校と連携したビジネス教育とコミュニケーション能力の育成
- 地域と連携した実践的なビジネス創造活動と資格取得の奨励
- 商業教育の基礎・基本の充実と専門性を生かした進路指導の推進

仙台大志高等学校

- 多様な入学動機に応じた教育課程の提供
- 個別最適な学習支援の強化
- 総合的な探究の時間で行う「チャレンジタイム」を通じたキャリア教育の充実と将来を見据えた進路指導の実施

<関連資料等>

- ・ [仙台高等学校HP](#)
- ・ [仙台工業高等学校HP](#)
- ・ [仙台商業高等学校HP](#)
- ・ [仙台大志高等学校HP](#)

問合せ先【高校教育課 022-214-8422】

特別支援学校 指導の重点

・「仙台市特別支援教育推進プラン 2023」に基づき、こども一人ひとりを大切にした教育の実施と、「共生社会」の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を両輪として、本市が目指す特別支援教育の実現に向け施策を推進する。

鶴谷特別支援学校の取組

教育課程の編成・実施	校内研究の充実	センター的機能の充実	交流の充実
<p>・一人ひとりの「自立と社会参加」に向けて、卒業後の社会参加や生活を見据えた教育活動を展開し、小中高の系統性のある教育課程の充実を図る。</p> <p>・「仙台自分づくり教育」を柱とするカリキュラム・マネジメントを行い、一貫性のある学びの定着を図る。</p>	<p>・児童生徒が豊かな生活を送るための将来を見据えた指導の在り方を探るため、個別の教育的ニーズに応じた授業づくりを行うことで、教員の専門性を高めている。</p>	<p>・仙台市立学校において特別支援教育を担う教員のニーズに応えるため、研修会の実施や学校への職員の派遣、最新情報の発信など、センター的機能を果たす。</p>	<p>・交流及び共同学習、居住地校交流、地域交流などを充実させ、インクルーシブ教育システムの理念を実現するために本校児童生徒と交流相手にとってより意義のある学習活動へ発展させていく。</p>

【令和8年度に求められる取組】

(1) 一人ひとりの教育的ニーズに応え、生涯を通して自分の力を生かして力強く生き抜く児童生徒を育てる学校

児童生徒それぞれの教育的ニーズに沿った個別の指導計画・移行支援計画・自立活動支援計画を策定し、保護者や関係機関とともに、卒業後の生活を見据えてこれからの時代をたくましく生き抜く力を育てる。

(3) 特別支援教育を担うエキスパートとなる教職員を育成する学校

本校・行政機関・市立学校、他の支援学校を循環して異動することで、教職員としてのキャリアを重ねるとともに、研修等を通して特別支援学校の専門性を高めることで、特別支援教育全般や本市の施策について広い知識や深い識見を身に付け、将来の本市の特別支援教育を担う力量を有する教員の育成を図る。

(2) 仙台市立学校の特別支援教育をリードする学校

仙台市唯一の特別支援学校として、中度及び重度の知的障害、重度重複障害、医療的ケアを有する児童生徒の指導方法の確立を図るとともに、高等部段階では軽度の知的障害の生徒も受け入れ、卒業後を見据えた望ましい支援の在り方を研究及び実践する。得られた知見を仙台市立小・中・高等学校に広く周知し、各学校における特別支援教育の発展に資する。

(4) 特別支援教育のセンター的役割を果たし、専門性を活かして市立学校への支援を行う学校

支援部を中心としたPT・OT・STの派遣、教育相談、教材の展示、研究部を中心とした先進的な校内研究の実施と公開、交流啓発部を中心とした交流活動の実施など、各部の活動を通して仙台市立学校へ必要な支援を行う。

V 教育委員会

(各課・室・公所)の

事業紹介

1 総務人事部

総務課	人事課	教職員課
<p>◇総務係：214-8856 ◇企画調整係：214-8857 ◇Email：kyo019010@city.sendai.jp ◇学校事務適正指導チーム：251-3481（教育センター内）</p>	<p>◇人事係：214-8858 ◇企画係：214-8858 ◇給与厚生係：214-8871 ◇FAX：214-8849 ◇Email：kyo019110_16@city.sendai.jp</p>	<p>◇管理係：214-8759 ◇教職員人事係：214-8872 ◇教職員任用係：214-8873 ◇Email：kyo019110@city.sendai.jp</p>
<p>総務課では、教育委員会の会議、儀式、表彰、文書事務の管理のほか、教育行政の総合的な企画及び調整並びに予算、決算、広報等の業務を行っている。</p>	<p>人事課では、職員（教育職員を除く）の任免、服務その他身分に関する業務や、教育委員会職員の給与、福利厚生に関する業務などを行っている。</p>	<p>教職員課では、児童生徒一人ひとりの個性や能力に合わせたきめ細かな指導により、児童生徒の学ぶ力を育み、また、学ぶ機会を広げられる活力ある学校教育が実現できるよう、教育職員の配置や服務管理等を行っている。</p>
<p>【総務係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 定例教育委員会等の会議運営 ● 市議会に係る連絡調整 ● 文書・公印管理 ● 教育委員会の儀式・表彰 ● 局内事務の連絡調整 <p>【企画調整係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育構想（教育大綱・教育振興基本計画） ● 予算・決算 ● 広報 	<p>【人事係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職員（教育職員を除く）の任免、服務 ● 組織機構及び事務分掌 ● 職員の退職手当 <p>【企画係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職員（教育職員を除く）の人事評価 ● 公務災害 ● 臨時的任用職員、会計年度任用職員の任命、服務等 <p>【給与厚生係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職員の給与 ● 福利厚生 ● 被服貸与 	<p>【管理係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の定数 ● 教育職員の給与制度 ● 職員の健康診断 ● 心の健康相談 等 <p>【教職員人事係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育職員の任免、服務等 ※ 臨時的任用教育職員（常勤講師）・会計年度任用職員（非常勤講師）の募集・任用を含む <p>【教職員任用係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育職員の採用・昇任・再任用 ● 教育職員の評価 ● 教員免許 ● 職員の表彰

1 総務人事部

働き方改革推進室

◇TEL : 214-8963
◇Email : school-workstyle@city.sendai.jp

働き方改革推進室では、「人材活用の強化」「業務効率化・業務負担の軽減」「意識・風土改革、働きやすい環境づくり」の3本柱に基づいた施策を推進し、教職員が生き生きとした姿で子どもたちと向き合うことができる職場環境の整備を進めている。

- 局内における働き方改革に係る企画及び調整

教育センター

◇TEL : 251-7441
◇FAX : 251-7486
◇企画情報班 : 251-7442
◇教職研修班 : 251-7443
◇学習指導支援班 : 251-7440
◇Email : info-web@sendai-c.ed.jp

教育センターでは、教員としての専門性、能力及び指導力の向上、教育の諸課題について柔軟に対応できる力量の育成を目指し、「研修」「訪問」「研究」「学校支援」の四本柱で学校と教職員の支援を行っている。

【企画情報班】

- 教育活動の充実改善にむけての調査研究
- 教育データの利活用、生成 AI の校務及び学習利用に係る実践研究
- 教育 DX に係る情報収集・発信

【教職研修班】

- フレッシュ先生研修
- 中堅教諭等資質向上研修
- 5年間隔の経験年数に応じた研修
- 管理職対象の研修
- 養護教諭、学校事務員の年次研修

【学習指導支援班】

- 授業づくり訪問による授業力向上及び校内研究の推進の支援
- OJTサポート事業による学校、個人のニーズに応じた相談、訪問支援
- 自主公開校支援
- 仙台版年間指導計画

◇学校経営相談室 : 251-7458
◇副校長・教頭マネジメント支援室 : 080-2103-4088
◇若手教員支援室 : 353-5301
◇教職員相談支援室 : 090-6853-9917 090-6853-9918
・受付時間 : 月～金 12:00～18:00
◇Email : i-soudan@sendai-c.ed.jp

【学校経営相談室】

- 校長対象の訪問（計画・要請）、来所、面談による支援

【副校長・教頭マネジメント支援室】

- 副校長・教頭対象の訪問（計画・要請）、来所、面談による支援

【若手教員支援室】

- 新規学卒者等サポート訪問（計画・要請）による支援
- 仙台市教員プレゼミナール
- 学生向事業説明会・あつまれ先生のためご

【教職員相談支援室】

- 教職員対象の電話、来所、メールによる相談・支援

【教職員研修支援室】

- 教職員対象の研修支援

2 学校環境整備部

学事課	学校規模適正化推進室	学校施設課
<p>◇奨学調整係（就学事務）：214-8860 ◇奨学調整係（就学援助・奨励）：214-8861 ◇教具係：214-8862 ◇Email：kyo019020@city.sendai.jp</p>	<p>◇TEL：214-8431 ◇TEL：214-8432 ◇Email：kyo019031@city.sendai.jp</p>	<p>◇管理係：214-8864 ◇調整係：214-8865 ◇整備係：214-8867 ◇FAX：214-8896 ◇Email：kyo019030@city.sendai.jp</p>
<p>学事課では、児童生徒の就学や就学援助、就学奨励、学校運営の経理のほか、学校運営に必要な教材教具の整備等の業務を行っている。</p>	<p>学校規模適正化推進室では、「仙台市立小・中学校の一定規模確保に向けた方針」に基づき、児童生徒数が減少した一定規模未満校について、学級数や児童生徒数に応じて望ましい教育環境の実現に向けた取組を進めている。</p>	<p>学校施設課では、学校施設の計画、建設、管理、修繕及び学校緑化、教育施設用地の整備等の業務と、年2回の学校建築物等保全点検結果を踏まえた学校施設の適正な維持管理を行っている。</p>
<p>【奨学調整係】 1 就学事務 (1) 就学事務：義務教育の就学年齢の児童生徒が就学する小中学校について、学校ごとに定める通学区域に基づき指定 (2) 指定学校の変更：児童生徒の就学学校を許可基準により変更 (3) 外国人の就学：就学を希望する外国籍児童生徒の就学事務 2 就学援助・奨励 (1) 就学援助：経済的理由のため就学困難な児童生徒への学用品費等の援助 (2) 特別支援教育就学奨励：特別支援学級に就学する児童生徒への学用品費、通学費等の援助 (3) 遠距離通学補助：指定学校までの通学距離が小学校で3km以上、中学校で6km以上の児童生徒への通学費の補助 (4) 高等学校等修学資金借入支援：国の教育ローン（日本政策金融公庫）を利用する生徒への高等学校等の在学期間の利子補給</p> <p>【教具係】 1 学校運営の経理：学校運営に必要な予算の各学校への配当と契約規則等に即した適正な事務処理 2 教材教具の整備：学校運営に必要な管理用・教材用備品の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校のあり方に関する保護者や地域の方々との意見交換会、地域懇談会の開催 ● 中山間部の学校におけるスクールバスなど通学支援を前提とした学校統合の検討・協議 ● 交流学习の実施 ● 統合後における学校跡施設の利活用検討と施設の維持管理 <p>＜一定規模の基準＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級数 小学校は12学級以上、中学校は9学級以上が必要 ・通学距離 小学校は概ね4km以内、中学校は概ね6km以内 	<p>【整備係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設・用地の維持修繕等に関する相談 <p>【管理係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資材支給及び害虫駆除等に関する相談 ● 学校施設・用地の目的外使用許可に関する相談 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育以外の目的で学校施設を3日以上にわたり使用する場合や倉庫等を設置する場合、また、使用料が発生する可能性がある場合など。 <p>【令和8年度の主な施設整備の工事計画（予定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校校舎等増改築工事8校 （北仙台小、八幡小、福室小、長町小、秋保小、上野山小、北仙台中、中田中） ● 学校校舎等大規模改修工事等13校 （小学校8校、中学校4校、高等学校1校） ● 学校トイレ洋式化工事等18校 （小学校11校、中学校6校、高等学校1校） <p>【その他】 寄付などにより、学校の建物・設備・緑化などの施設変更・工事を予定している場合は、安全性や支障物などについて確認するので、事前の連絡及び協議が必要となる。</p>

2 学校環境整備部

保健体育課	学校給食課	学校給食センター
<p>◇保健係：214-8881（保健・健康診断） ◇体育係：214-8882（体育・安全教育） ◇FAX：268-2935 ◇Email：kyo019045@city.sendai.jp</p>	<p>◇給食管理係：214-0008（給食費） ◇給食事業係：214-8419（施設整備） 214-8868（食育・栄養） ◇FAX：268-2935 ◇Email：kyo019046@city.sendai.jp</p>	<p>◇太白学校給食センター：743-7250 FAX：743-7255 Email：kyo019200@city.sendai.jp ◇荒巻学校給食センター：278-2165 FAX：278-8284 Email：kyo019160@city.sendai.jp ◇高砂学校給食センター：254-4031 FAX：254-4036 Email：kyo019140@city.sendai.jp ◇野村学校給食センター：372-3020 FAX：374-6711 Email：kyo019190@city.sendai.jp ◇南吉成学校給食センター：725-4345 FAX：277-2795 Email：kyo019095@city.sendai.jp</p>
<p>保健体育課では、学校保健・学校体育を通して、児童生徒の健やかな体を育むための健康教育に関わる総合的な企画・運営・調整等の業務と関係機関との連携による児童生徒の健康づくりと運動部活動の効果的・効率的な運営を行っている。</p>	<p>学校給食課では、食育（学校給食）を通して、児童生徒の健やかな体を育むための総合的な企画・運営・調整等に関する業務を行っている。</p>	<p>学校給食センターでは、調理設備をもたない学校の児童生徒への安全で安心な学校給食の提供、学校と連携した食に関する指導、施設の維持管理に関する業務を行っている。</p>
<p>【保健係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校保健の企画及び運営 ● 児童生徒の健康診断 ● 就学時健康診断 ● 学校環境衛生 ● 児童生徒の災害共済給付 ● 保健関係団体との連絡調整 <p>【体育係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校体育の企画及び運営 ● 学校安全教育 ● 学校体育実技講習 ● 仙台市小学校体育大会陸上記録会，仙台市中学校総合体育大会及び市立高等学校総合体育大会 ● 学校訪問指導 ● 部活動外部指導者派遣 	<p>【給食管理係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食費の調定及び収納 ● 学校給食物資の総括 ● 仙台市学校給食運営審議会 <p>【給食事業係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食の企画及び運営 ● 栄養・衛生管理 ● 学校給食指導及び食育 ● 学校給食施設の整備等に係る調整及び学校給食センターPFI事業 ● 学校給食センター維持管理の総括 ● 学校給食備品の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 給食センター対象校への給食提供業務 ● 給食センターの維持管理

3 学校教育推進部

教育指導課	国際教育推進課	学びの連携推進室
◇管理係：214-5229 ◇情報化推進係：214-8421 ◇教育課程係：214-8875 ◇Email：kyo019120@city.sendai.jp	◇TEL：214-8961 ◇ALT：214-8897 ◇Email：kyo019215@city.sendai.jp	◇学びの連携推進室：214-8438 ◇子ども体験プラザ：302-6058 ◇Email：kyo019120_11@city.sendai.jp
教育指導課では、教育課程全般の管理や指導、学校管理に関わる企画・調整、学校の情報管理や情報教育推進の総括のほか、学校教育に関わる総合的な企画・調整・運営等の業務を行っている。	国際教育推進課では、国際教育推進に係る総合的な企画及び調整、国際理解教育に関連する事業の運営や関係部局との連携、帰国・外国人児童生徒等への支援を行っている。	学びの連携推進室では、児童生徒に人や社会と関わりながら自ら学ぶ意味と将来の社会的自立に必要な態度や能力を育む施策の企画・調整と計画的な実施・進捗管理を行っている。
<p>【管理係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校に係る式典 ● 災害対応に関する連絡調整 ● 学校教育推進部・学校教育支援部内事務の連絡調整 <p>【情報化推進係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校の情報化の総括 ● 学校情報教育環境の整備 ● 学校の電子セキュリティ <p>【教育課程係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育に係る総合的な企画及び調整 ● 教育指導に係る企画及び調整（特別支援学校、市立高等学校及び中等教育学校に係るものを除く。） ● 教育課程の管理（特別支援教育、市立高等学校及び中等教育学校に係るものを除く。） ● 教育課程学校訪問（特別支援学校、市立高等学校及び中等教育学校を除く。） ● 仙台版防災教育の推進 ● 教科書の採択及び給与 ● 教科書その他の教材の取扱い（特別支援教育、市立高等学校及び中等教育学校に係るものを除く。） ● 夜間中学に係る事務及び調整 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際的な視点に立った教育の推進に係る総合的な企画及び調整 ● 外国語（英語）の指導 ● ALTの配置・活用の推進 ● 国際理解教育の推進 ● 帰国・外国人児童生徒等支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 確かな学力の育成に係る総合的な企画及び調整 ● 学力及び学習状況に係る調査 ● 仙台自分づくり教育の推進 ● コミュニティ・スクール（学校運営協議会・協働型学校評価を含む）の推進 ● 学校支援地域本部事業の推進 ● 校種間連携の推進 ● 仙台子ども体験プラザの運営

3 学校教育推進部

高校教育課

◇TEL : 214-8422

◇FAX : 214-8962

◇Email : kyo019130_11@city.sendai.jp

高校教育課では、市立高等学校及び市立中等教育学校の教育指導に係る企画及び調整、教育課程の運営、入学者選抜事務、学習指導・進路指導に係る事務等の業務を行っている。

- 教育指導に係る企画及び調整（市立高等学校及び中等教育学校に係るものに限る。）
- 教育課程の運営（市立高等学校及び中等教育学校に係るものに限る。）
- 教育課程学校訪問（市立高等学校及び中等教育学校に限る。）
- 確かな学力の育成（市立高等学校及び中等教育学校に係るものに限る。）
- 進路指導に係る事務（市立高等学校及び中等教育学校に係るものに限る。）
- 専門教育の推進
- 自分づくり教育の推進（市立高等学校及び中等教育学校に係るものに限る。）
- 教科書その他の教材の取扱い（市立高等学校及び中等教育学校に係るものに限る。）
- 市立高等学校入学者選抜
- 市立中等教育学校入学者選抜
- 転・編入学に係る事務（市立高等学校及び中等教育学校に係るものに限る。）

4 学校教育支援部

多様な学び支援課	児童生徒安心課	特別支援教育課
◇企画班：214-0004 ◇FAX：264-4437 ◇教育支援センター：303-6551 ◇FAX：218-8681	◇推進班：214-8780 ◇生徒指導班：214-8878 ◇Email：kyo019220@city.sendai.jp	◇TEL：214-8879 ◇FAX：264-4437 ◇Email：tokubetusien@city.sendai.jp
<p>多様な学び支援課では、児童生徒が自らに合った学びの場を確保できるよう、不登校支援に係る企画及び調整や不登校児童生徒への対応、学校教育相談、学びの多様化学校の設置準備などの事業を行っている。</p>	<p>児童生徒安心課では、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、いじめ防止対策に係る企画及び調整や生徒指導、児童生徒の安全確保対策などの事業を行っている。</p>	<p>特別支援教育課では、障害のあるすべての幼児児童生徒が主体的な学習や生活を通して、自己の能力・特性を發揮し、自立と社会参加が可能となるような一人ひとりの成長を支援する事業を行っている。</p>
<p>【企画班】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「ステーション」の設置 ● 不登校支援コーディネーターに対する研修や連絡調整 ● ICT教材を活用した学習支援 ● スクールカウンセラー・さわやか相談員配置事業 ● スクールソーシャルワーカー配置事業 ● 心のケア緊急支援事業 ● いじめ・学校生活SNS相談事業 ● 学校生活適応感尺度推進事業 ● 学校生活支援巡回相談事業 ● 学校教育ボランティア相談員活用事業 ● 24時間いじめ相談専用電話 ● 心のケア支援チーム派遣 ● 心のケア研修 ● 教育相談室 <p>【学びの多様化学校設置準備室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学びの多様化学校の設置準備 <p>【教育支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 不登校児童生徒への対応 ● 「児遊の杜」「杜のひろば」 ● 不登校相談 ● 民間施設との連携 ● 不登校支援ネットワーク ● ハートフルサポーター ● 学校訪問対応相談員派遣 ● 親の会 	<p>【推進班】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● いじめ事案困難ケース対応 ● いじめ対策支援員配置事業 ● いじめ対策担当教諭に対する研修や連絡調整 ● いじめ未然防止対策 ● スクールロイヤー事業 ● 学校支援チーム、代理人制度 <p>【生徒指導班】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校事故対応 ● インターネット巡視事業 ● 生徒指導困難ケース対応 ● 学校ボランティア防犯巡視員事業 ● 地域ぐるみ生活指導連絡協議会 ● 学校防犯巡視員派遣事業 ● いじめ不登校対応支援チーム 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援学級等の教育課程 ● 教科書(特別支援教育関係) ● 特別支援教育関係調査 ● 仙台市発達障害児教育検討専門家チーム ● パワーアップサポート事業 ● 院内学級 ● 特別支援教育実践研究協力校 ● 読み書きに困難のある児童生徒の支援充実事業 ● 就学支援関係 ● 特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室 ● OT・PT・ST 派遣事業 ● 療養中等の児童生徒に対する遠隔授業 ● 医療的ケア(看護師配置) ● インクルーシブ推進教諭モデル事業 ● 通級指導担当者研修 ● 特別支援教育コーディネーター養成研修、連絡協議会 ● 特別支援教育介助員 ● 特別支援学級指導支援講師 ● 特別支援学級指導支援員 ● 特別支援教育指導補助員 ● 心のバリアフリー推進事業 ● 特別支援教育フェスティバル

5 生涯学習部

生涯学習課

◇企画係：214-8886
 ◇施設係：214-8844
 ◇生涯学習係：214-8887
 ◇Email：kyo019310@city.sendai.jp

生涯学習課では、市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいのある心豊かな生活を送るために生涯学習に関する総合的な企画調整と、学校教育と社会教育との連携・融合による児童生徒の健全育成事業や家庭・地域の教育力の向上を図る事業などを行っている。

【企画係】

- 仙台・宮城ミュージアムアライアンス (SMMA)
- 社会教育委員の会議 ● 子ども読書活動推進
- 文化芸術
- せんだいメディアテーク運営管理
- 生涯学習を通じた共生社会推進

【施設係】

- 泉岳自然ふれあい館運営管理
- 天文台運営管理
- 大倉ふるさとセンター運営管理
- 博物館登録

【生涯学習係】

- 楽学プロジェクト ● 社会学級
- 嘱託社会教育主事制度 ● はたちの集い
- P T A活動 ● マイスクール
- 土曜日の教育支援体制等構築事業
- 放課後子ども教室 ● 学校施設開放
- 学校図書室等開放 ● 子育て講座
- 親子食育講座
- 視聴覚教育（わくわく映画館）
- 地域学校協働活動

文化財課

◇管理係：214-8892
 ◇整備活用係：214-8893
 ◇調査調整係：214-8894

文化財課では、文化財に対する理解を深め、その大切さを後世に継承していくため、文化財を調査・保存し、活用する事業を実施している。学校連携として、主に文化財を活用した出前授業を実施し、学習指導要領にある「伝統や文化に関する教育の充実」を図っている。

【整備活用係】

- 学校教育における文化財の活用
 - (1) 出前授業
職員が土器や石器などの実物資料や豊富な映像資料を用いて、我が国の歴史や地域の歴史について分かりやすい授業を行っている。
Google サイト「文サポ仙台」
 - (2) 学習用動画の公開
文化財に関わる動画を作成・公開している。
学習用動画サイト
 - (3) 資料貸出
身近な地域の遺跡から出土した土器等の貸出を実施している。希望する学校には、校内に近隣の遺跡から出土した土器等の展示コーナーを設営している。
資料貸出について
 - (4) 遺跡(史跡や発掘調査現場)・収蔵施設の見学案内
史跡や発掘調査現場、収蔵施設の見学案内を行っている。特に仙台城跡や史跡陸奥国分寺・尼寺跡ガイダンス施設等は、校外学習の場として活用されている。
展示施設・収蔵庫等について
 - (5) 職場体験
児童生徒の「社会的自立」に資する「仙台自分づくり教育」の一環として、現場事務所において、発掘調査や遺物整理などの職場体験を実施している。

【管理係】

- 文化財関連施設の活用
地底の森ミュージアム、縄文の森広場、歴史民俗資料館では、各時代の特色ある展示を行っている。児童生徒が郷土の歴史を体感できる多様な体験活動を取り入れ、学校との積極的な連携を図っている。
文化財関連施設について

【調査調整係】

- 埋蔵文化財の発掘調査
- 調査成果の公開
仙台市文化財調査報告書について

【調査指導係】

- 大規模な埋蔵文化財発掘調査の管理
- 調査成果の公開

【仙台城史跡整備室】

- 仙台城跡の整備
大手門復元などの仙台城跡の整備に向けた取り組みを行っている。
- 仙台城見聞館の運営管理
- 調査成果の公開

V その他

学校教育との連携情報

教育局各課室公所作成刊行物

緊急事態発生時の対応

学校教育との連携情報・学習支援情報

<p>仙台市天文台 TEL:391-1300</p> <p>◆ 太陽や月、星座の世界をリアルに学習できます。</p> <p>① 天文台学習：小学4・6年生、中学1年生を対象に、プラネタリウム・展示室・望遠鏡を活用した天文分野の学習支援を行っています。</p> <p>※ プラネタリウムでは字幕（外国語も含む）表示や手話通訳用機器の対応も可能。</p> <p>② 学習教材の提供：天体写真や図表、月の観察カレンダーなど、理科の学習で役立つ資料を天文台ウェブサイトにて公開しています。</p> <p>③ 教員向け研修会：教育センターと連携し、小・中学校の教員を対象に、天文台を活用した授業づくり研修を実施しています。</p>	<p>仙台市博物館 TEL:225-3074</p> <p>◆ 本物の資料を見ながら仙台の歴史を学ぶことができます。</p> <p>① 展示見学：仙台藩主伊達政宗や慶長遣欧使節に関する資料など</p> <p>② 歴史講話：学習テーマに応じた歴史講話や展示資料の解説</p> <p>③ 体験学習：もんきり遊び、土人形の絵付け、ミニ屏風づくりなど</p> <p>④ 教材貸出：社会科や総合的な学習の時間、防災教育などで活用できるパネル資料など</p> <p>⑤ 教職員対象事業：博物館・文化財課活用研修（学校教育における博物館などの活用方法の紹介）、ミュージアムセミナー（学芸員による展覧会の解説）など</p>
<p>せんだいメディアテーク企画・活動支援室 TEL:713-4483</p> <p>① 映像表現や地域映像アーカイブを活用した授業開発の支援</p> <p>② 震災体験の映像記録支援</p>	<p>HOKUSHU 仙台市科学館 TEL:276-2201</p> <p>◆ 理科の授業や校外学習等の活動を支援します。</p> <p>① 科学館学習：仙台市内中学2年生等を対象とした実験学習・展示学習</p> <p>② 理科学習の支援：理科学習動画の配信、実験・観察機器等の貸出、理科研修等（教育センター連携への協力）</p> <p>③ プログラミング教育支援：ドローンを使ったプログラミング学習の支援</p> <p>④ 環境教育支援：水生生物調査や水質調査を基にした環境学習の支援</p> <p>⑤ 校外学習での支援：校外学習時における、展示物を活用した学習活動の支援</p>
<p>せんだいメディアテーク管理課 情報資料係 TEL:713-4486</p> <p>① 「3がつ11にちをわすれないためにセンター」で収集された震災記録資料（DVD・パネル）の教材利用。</p>	<p>仙台市図書館 TEL:375-6161(仙台市泉図書館)</p> <p>◆ 読書活動のプログラム、貸出しでの支援をします。</p> <p>① 読書指導支援：学校に出向くブックトーク・朝読書用等図書のパッケージ貸出し「せんだい電子図書館」特別利用IDの配付</p> <p>② 調べ学習支援：小中学校が希望する図書資料の特別貸出し</p> <p>③ 公共図書館利用学習：来館校を対象にした、施設見学・自由閲覧支援</p> <p>④ 学校図書館支援：学校図書館運営相談・特別支援学校等への特別資料の貸出し</p>
<p>大倉ふるさとセンター TEL:391-2060</p> <p>◆ 古民家の見学や野外活動ができます。</p> <p>① 古民家見学：古民家を見学し、伝統的生活文化に触れることができます。</p> <p>② 野外活動：イベント広場等で野外炊事などを体験できます。</p> <p>③ その他：工房（1・2）や多目的室等を利用できます。</p> <p>④ 教職員対象研修：教職員を対象に、自然体験学習と社会科校外学習について研修会を開催します。</p>	<p>仙台市市民センター TEL:292-4875(仙台市生涯学習支援センター)</p> <p>◆ 市民センターは、「生涯学習の支援」「交流」「地域づくり」の拠点です。</p> <p>○ 講座の開催のほか、ジュニアリーダーの育成支援などを行っています。</p> <p>○ 学校と地域の協働による体験・交流活動や、講師の情報等については、お近くの市民センターへ御連絡ください。</p>
<p>オーエンス泉岳自然ふれあい館 TEL:379-2151</p> <p>◆ 集団宿泊活動や自然体験活動等を支援します。日帰りでの利用も可能です。</p> <p>① 夏季の活動事例：泉ヶ岳登山、野外炊事、キャンプファイヤーなど</p> <p>② 冬季の活動事例：歩くスキー、スノーシューハイキング、そり遊びなど</p> <p>③ 指導者対象事業：指導者が事前に活動を体験できる研修会を開催しています。</p> <p>※ 詳しくは、「オーエンス泉岳自然ふれあい館ホームページ」をご覧ください。</p>	

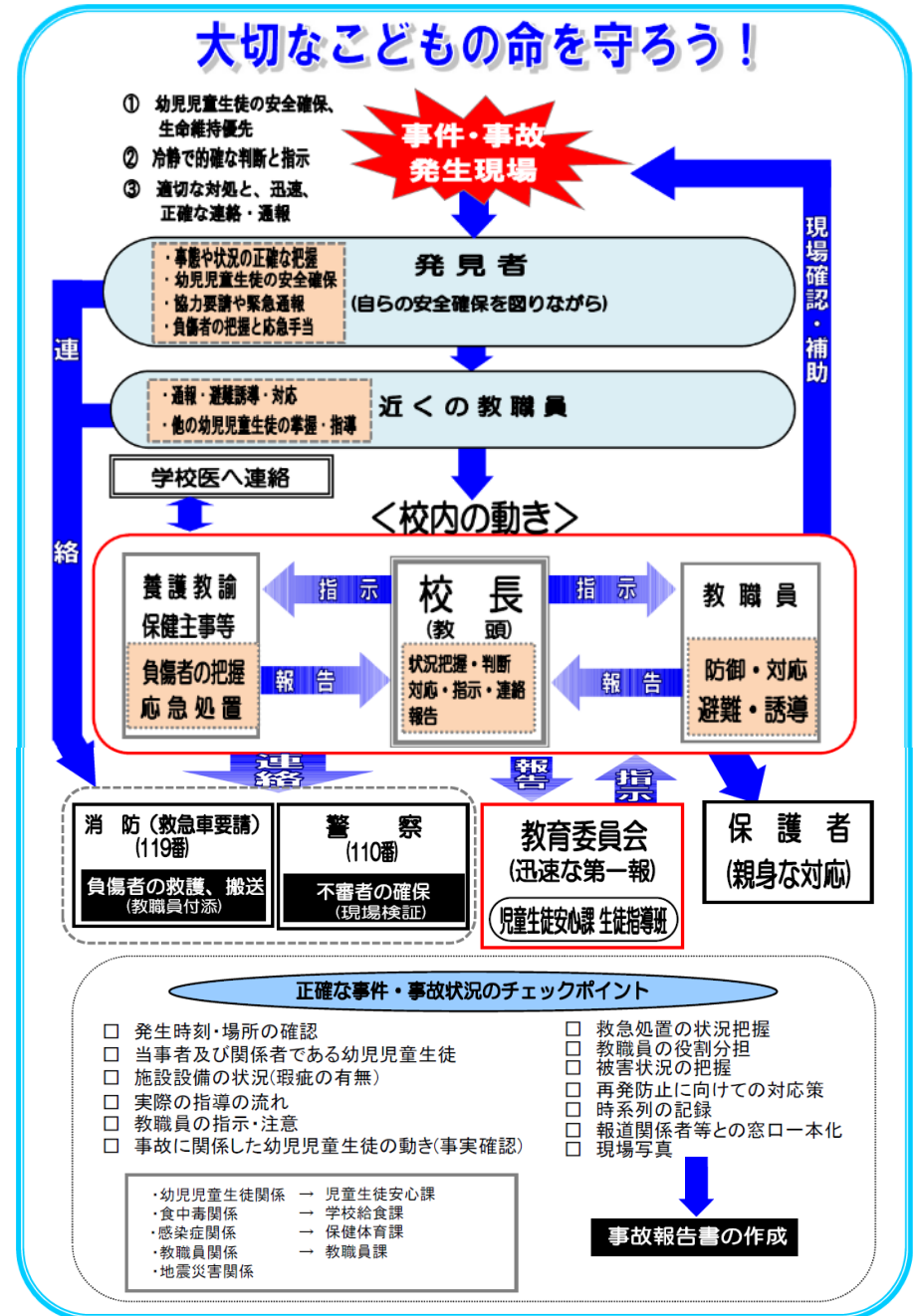
教育局各課室公所作成刊行物 ※アイコンをクリックするとwebで閲覧ができます

 <p>平成26年度 学級担任のための 生徒指導ハンドブック</p>	 <p>平成27年度 教師のための 生徒指導ハンドブック</p>	 <p>平成28年度 子供の不安・変化を見逃さない ための生徒指導ハンドブック</p>	 <p>平成29年度 子どもたちを いじめから 守るための いじめ対策 ハンドブック</p>	 <p>平成30年度 不登校対策 ハンドブック</p>	 <p>平成31/令和元年度 子どもたちの 安全・安心を 守るための ハンドブック</p>	 <p>令和2年度 児童生徒が安心して 学校生活を送るための いじめ対策 ハンドブック</p>	 <p>令和3年度 指導困難学級の 対応と 未然防止</p>
 <p>令和4年度 児童生徒が充実した 学校生活を送るための スクール ソーシャル ワーカー 活用ハンドブック</p>	 <p>令和5年度 目でわかる 生徒指導ハンドブック 学校事故対応 ハンドブック ～学校危機管理を踏まえた学校事故対応を目指して～</p>	 <p>登校に不安や悩みを 抱える児童生徒等への 支援ハンドブック</p>	<p>体罰・不適切な 指導防止 ハンドブック 【改訂版】 ～教職員向け 活用ガイド～</p>	 <p>教育相談 ハンドブック 児童生徒理解へのきっかけとして</p>	 <p>3.11から 未来へ (小学校1・2・3年)</p>	 <p>3.11から 未来へ (小学校4・5・6年)</p>	 <p>3.11から 未来へ (中学校1・2・3年)</p>
 <p>杜の都の道徳教育</p>	 <p>仙台の自然</p>	 <p>わたしたちの まち 仙台</p>	 <p>センター研修 2026</p>	 <p>確かな学力 育成プラン 2023</p>	 <p>仙台市学校教育情報化推進計画 (令和5年度～9年度)</p>	 <p>仙台市特別支援教育推進プラン 2023</p>	 <p>仙台市健やかな体 育成プラン 2024</p>

相談窓口一覧

	相談機関	相談電話番号等	相談時間
1	仙台市いじめ等相談支援室 S-KET (仙台市いじめ対策推進室)	0120-303-836 s-ket@city.sendai.jp	月・水・木・土 10:00~17:00 火・金 12:00~19:00 ※日曜祝日、年末年始を除く
2	24 時間いじめ相談専用電話 (仙台市教育委員会)	0120-81-2455	24 時間 365 日
3	仙台市教育相談室 (仙台市教育委員会)	022-214-0002	平日 9:00~17:00
4	いじめ相談受付メール (仙台市教育委員会)	soudan@city.sendai.jp	
5	児童相談所電話相談 (仙台市児童相談所)	022-718-2580	平日 8:30~17:00
6	親子こころの相談室 (仙台市児童相談所)	022-219-5220	平日 8:30~17:00
7	こども若者電話相談 ヤングケアラー相談 (仙台市こども若者相談支援センター)	0120-783-017	24 時間 365 日
8	子育て何でも電話相談 (仙台市こども若者相談支援センター)	022-216-1152	平日 8:30~17:00
9	24 時間子供 SOS ダイアル (文部科学省)	0120-0-78310 (なやみ言おう)	24 時間 365 日
10	子供の相談ダイヤル (宮城県総合教育センター)	022-784-3568	平日 9:00~16:00 ※土日祝日・年末年始を除く
11	いじめ 110 番 (宮城県警察本部)	022-221-7867	平日 8:30~17:15 ※土日祝日・年末年始を除く
12	子どもの人権 110 番 (仙台法務局)	0120-007-110	平日 8:30~17:15
13	仙台いのちの電話 (社会福祉法人)	022-718-4343	24 時間 365 日
14	チャイルドライン (特定非営利法人チャイルドライン支援センター)	0120-99-7777 (18 歳までのこども・若者専用)	毎日 16:00~21:00 ※年末年始を除く

緊急事態発生時の対応



正確な事件・事故状況のチェックポイント

- 発生時刻・場所の確認
- 当事者及び関係者である幼児児童生徒
- 施設設備の状況(瑕疵の有無)
- 実際の指導の流れ
- 教職員の指示・注意
- 事故に関係した幼児児童生徒の動き(事実確認)

- 救急処置の状況把握
- 教職員の役割分担
- 被害状況の把握
- 再発防止に向けての対応策
- 時系列の記録
- 報道関係者等との窓口一本化
- 現場写真

- ・幼児児童生徒関係 → 児童生徒安心課
- ・食中毒関係 → 学校給食課
- ・感染症関係 → 保健体育課
- ・教職員関係 → 教職員課
- ・地震災害関係

事故報告書の作成